

# 加茂岩倉遺跡史跡整備事業報告書

2006年3月

島根県

雲南市教育委員会

# **加茂岩倉遺跡史跡整備事業報告書**

2006年3月

島根県

雲南市教育委員会



埋納状態の銅鐸

卷頭写真 2



銅鐸発見状況の復元



集積された銅鐸の復元



第2土杭の復元

卷頭写真 4



加茂岩倉遺跡ガイダンス外観



加茂岩倉遺跡ガイダンス展示室

## 序

文化庁及び島根県の補助を受け、平成11年度より年次的に実施してまいりました加茂岩倉遺跡の整備事業も、史跡範囲内の保存・整備事業がようやく完了の運びとなりました。

こうして、遺跡整備事業にひとつの区切りをつけることができますのも、遺跡の保護・保存のために貴重な財産をお譲りくださいました土地所有者をはじめ、地元岩倉地区の皆様方の温かいご支援、ご協力があつてこそと、まずもって深く感謝の意を申し上げる次第です。

これまで、本事業を進めるにあたりましては、銅鐸出土地はもちろんのこと、遺跡を取り巻く環境・景観を保存するため、必要最低限の整備を心がけてまいりました。こうした考え方には、設計段階から施工に至るまでの事業全体に貫かれており、銅鐸が発見された時の状況に復原された遺跡は、ここを訪れた方々に当時の興奮の再現と新たな感動を呼び起こし、さらに、最大限に保存された景観は、弥生時代の原風景を追体験できる空間として遺跡を包み込んでいます。

国庫補助事業による史跡範囲内の整備は、平成17年度をもって一段落となりましたが、雲南市では本年度より遺跡周辺の整備を本格的にスタートさせました。これまで同様、景観に最大限の配慮をしつつ事業を進め、これからもこの豊かな自然に囲まれた加茂岩倉遺跡を将来に向かって守り続けて行く所存です。

最後になりましたが、史跡整備事業の実施及び本書の刊行にあたり、多大なるご指導・ご協力を賜りました関係者の皆様方並びに文化庁、島根県教育委員会をはじめとする関係諸機関の皆様方に、改めて心より厚く御礼申し上げます。

平成18年3月

雲南市教育委員会

教育長　土江博昭

## 例　　言

1. 本書は、島根県雲南市加茂町岩倉837-28外に所在する史跡加茂岩倉遺跡の保護・保存・活用を目的として実施した史跡整備事業についての報告書である。

2. 史跡整備事業は、旧加茂町及び市町村合併により発足した雲南市が、文化庁及び島根県の補助を受けて1999（平成11）年度から2005（平成17）年度にかけて実施した。補助事業の名称及び補助事業者の名称は次のとおりである。

平成11年度	史跡買い上げ事業	加茂町
平成11年度	史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）	加茂町
平成12年度	史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）	加茂町
平成13年度	史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）	加茂町
平成14年度	史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）	加茂町
平成15年度	記念物保存修理事業	加茂町
平成16年度	記念物保存修理事業	加茂町・雲南市
平成17年度	史跡等・登録記念物保存修理事業	雲南市

3. 史跡整備事業の実施にあたっては、文化庁及び島根県教育庁文化財課の指導を受けたほか、別途組織した史跡整備指導会の指導助言を受けた。

4. 本書は、第1章を『加茂岩倉遺跡』（2004 島根県教育委員会・加茂町教育委員会編）、第3章を『加茂岩倉遺跡整備構想』（1997 加茂岩倉遺跡整備構想検討委員会）及び『加茂岩倉遺跡整備基本計画』（1999 加茂岩倉遺跡整備基本計画策定委員会）の記述をもとにまとめた。

5. 本書の執筆・編集は山崎修（雲南市教育委員会生涯学習課文化財・文化振興グループ）が行った。

# 目 次

第1章 加茂岩倉遺跡の概要	
はじめに	1
第1節 遺跡の概要	1
第2節 出土銅鐸の概要	4
第2章 遺跡保存の経緯	
第1節 遺跡の保存と史跡指定	9
第2節 整備の構想と基本計画の策定	13
第3章 整備の構想と基本計画	
第1節 加茂岩倉遺跡整備構想	15
1. 構想の策定	15
2. 構想の理念	16
3. 遺跡整備の基本的考え方	17
第2節 加茂岩倉遺跡整備基本計画	22
1. 「遺跡ゾーン」の整備方針	22
2. 演出の考え方	24
3. 演出展開案	25
4. 遺跡及び銅鐸の復元案の比較検討	26
5. 遺跡の保存・整備	27
第4章 遺跡の整備	
第1節 土地買い上げ事業	29
第2節 史跡整備事業	31
第5章 今後の整備に向けて	
第1節 これまでの周辺整備	51
第2節 史跡周辺の整備	52
1. 土地買い上げ	52
2. 今後の整備計画	52

## 挿 図 目 次

第1図 加茂岩倉遺跡と周辺の地形	1	第12図 見学通路標準断面図	37
第2図 銅鐸発見時の状況	3	第13図 加茂岩倉遺跡ガイダンス平面図	41
第3図 加茂岩倉遺跡出土銅鐸と同范銅鐸の分布	5	第14図 加茂岩倉遺跡ガイダンス断面図	42
第4図 史跡の指定範囲	11	第15図 遺跡案内板設計図	46
第5図 各ゾーンの設定	18	第16図 周遊園路計画平面図	48
第6図 周遊ルートの設定	20	第17図 2号木製棧橋構造図	49
第7図 遺跡ゾーン概念図	24	第18図 3号木製棧橋構造図	53
第8図 遺跡周辺の保存・整備案	28	第19図 指定地外周遊園路計画図(1)	54
第9図 連続織維補強土工標準断面図・詳細図	32	第20図 指定地外周遊園路計画図(2)	55
第10図 園路計画平面図(当初)	34		
第11図 遺構周回見学路平面図	36		

## 表 目 次

第1表 加茂岩倉遺跡出土銅鐸一覧	7~8
第2表 加茂岩倉遺跡指定地地番一覧	12
第3表 加茂岩倉遺跡整備構想検討委員会委員名簿	15
第4表 加茂岩倉遺跡整備基本計画策定委員会委員名簿	23
第5表 遺跡ゾーン演出展開案	25
第6表 復元案比較検討表	26
第7表 買い上げ対象地一覧	29
第8表 史跡整備事業の年度別内容	31

# 第1章 加茂岩倉遺跡の概要

## はじめに

加茂岩倉遺跡は、全国最多39個の銅鐸が出土した青銅器埋納遺跡である。それまで24個の銅鐸出土で知られていた滋賀県野洲市（当時は野洲町）の大岩山遺跡を凌ぐ大量の銅鐸出土で、一躍、全国の注目を集めることとなったが、加茂岩倉遺跡の特徴は大量の銅鐸出土ということばかりではなく、発見以後、組織的に進められた発掘調査及び銅鐸調査によって新たに得られた多くの発見・知見にある。

こうした加茂岩倉遺跡の発掘調査及び出土銅鐸・同範銅鐸調査の詳細な成果については、既に報告書にまとめられているので（『加茂岩倉遺跡』2002.3 烏根県教育委員会・加茂町教育委員会）、ここでは簡単に遺跡と出土遺物の概要を述べておきたい。

## 第1節 遺跡の概要

加茂岩倉遺跡は、島根県雲南市加茂町岩倉837-28外に所在し、先に358本の銅剣、16本の銅矛、6個の銅鐸を出土した斐川町荒神谷遺跡とは直線距離にして約3.4kmという至近距離にある。



第1図 加茂岩倉遺跡と周辺の地形

雲南市は島根県東部に位置し、県都松江市、出雲市に隣接、南部は広島県に接している。2004（平成16）年11月1日に、遺跡のある加茂町と、その周辺の大東町、木次町、三刀屋町、吉田村、掛合町が合併し誕生した。

加茂町は市の北西部に位置し、町域は東西6.4km・南北6.8kmほどの広さである。町域の中央をほぼ東西に斐伊川の支流である赤川が貫流する。加茂岩倉遺跡は町域の北西部、赤川の支流猪尾川を遡り、さらに岩倉本郷の谷を流れる岩倉川を約1.7km入った幅20m程の狭長な谷の最奥部にある。標高は138m、谷底からの比高差は約18mである。銅鐸が埋納されていた地点は尾根より少し下がった丘陵斜面で、谷底からは見上げるような急斜面にあるが、出土地からの眺望はあまりよくない。

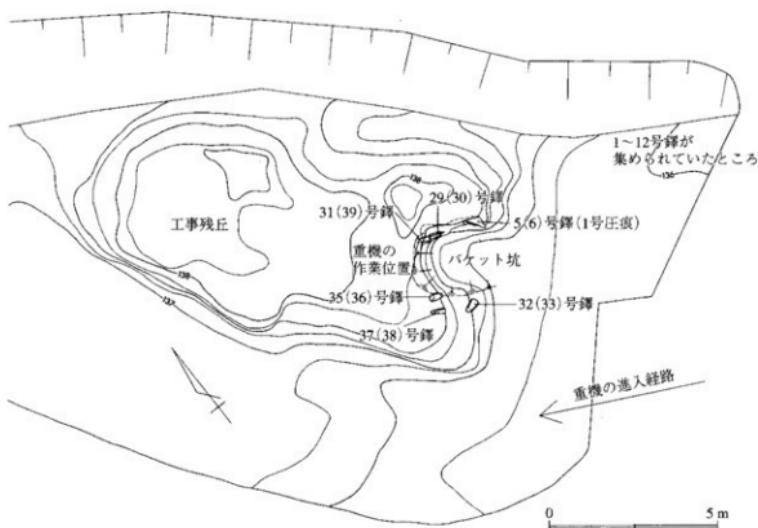
加茂岩倉遺跡は、1996（平成8）年10月14日、農道の整備工事中に銅鐸の出土によって偶然に発見された。出土した銅鐸は総数が39個で、大きい銅鐸の中に小さい銅鐸を内包する「入れ子」の状態で見つかった。これまで、銅鐸の発見者からの聞き取りにより入れ子状態を推定できるものはあったが、入れ子の状態を確実に確認できた初めての例となった。

銅鐸が納められていた埋納坑は、南に張り出す急峻な尾根の先端部に近い南東斜面に位置し、基盤層の柔らかい花岡岩風化土（真砂土）を掘り込んで造られていた。もともとは長方形を呈していたと思われるが、工事によって大半が破壊されたため、銅鐸の埋納坑全体の規模等は不明である。ただ、その後の銅鐸配列復元により、概ね1m×2m程度の規模であったと推定している。

埋納坑は、意図的に壁面を横掘りし、袋状に掘削されていた。また、埋納坑内の埋土には、二次的な掘り返しや銅鐸を被覆する構造物等の痕跡は認められず、意図的に使い分けたと見られる暗褐色粘質土と黄褐色砂質土が互層状に堆積していた。ともに丘陵周辺で見られる土と同質であった。

銅鐸埋納坑の内部には、原位置を保ったまま、それぞれ入れ子になった29（30）号鐸・31（39）号鐸の計2組4個の銅鐸が残っていた。また、銅鐸が抜け落ちたスタンプ状の痕跡である圧痕は、29号鐸の東側で1号圧痕、31号鐸の南側で2・3号圧痕を確認している。鉢を西に向ける31号鐸と鉢を東に向ける29号鐸は、互いに裾を接して向かい合わせて置かれており、31号鐸は横堀り穴に鉢を押し込むように納められていた。

1号圧痕は重機掘削の直後、銅鐸が抜け落ちたもので、鐸身片面の大半を良好に残



第2図 銅鐸発見時の状況

し、表面には縁膏が付着していた。鐸身片面の压痕が良く残っており、压痕の計測値や文様の特徴・破損の状態を手がかりに候補になる銅鐸を選び、そして压痕の拓本と銅鐸流水文の比較検討を経て、最終的に候補となった2つの銅鐸を压痕に当てた結果、5号鐸の痕跡であることが確定している。

2号压痕・3号压痕は、31号鐸南側の埋納坑西辺に残っていたもので、ともに銅鐸裾部の压痕であることから、2つとも鉢を東に向けていたことがわかるが、銅鐸の同定には至っていない。

埋納坑内における銅鐸の配列や埋土の状況は、これらにかかる行為が意図的に行われ、何らかの意味を持つものであったことを示唆している。

埋納坑以外の遺構としては、重機掘削の残丘上に土坑1つが検出された。この土坑は、銅鐸埋納坑と同様、オーバーハング状に掘り込まれ、赤褐色粘質土と黄褐色砂質土が互層状にほぼ水平に堆積している特徴を持っている。埋納坑の埋土同様に意図的なものとして注目されている。

## 第2節 出土銅鐸の概要

出土銅鐸は、約45cm大の中型銅鐸が20個、約30cmの小型銅鐸が19個で、型式的には小型銅鐸のすべてが外縁付鉢1式（II-1）に含まれる。また、大型銅鐸の型式は、外縁付鉢2式（II-2）が9個、外縁付鉢2式（II-2）～扁平鉢1式（III-1）が2個、扁平鉢2式（III-2）が6個、扁平鉢2式（III-2）～突線鉢1式（IV-1）が3個である。

### ◇外縁付鉢1式（II-1）

3号・4号・6号・7号・9号・12号・14号・16号・17号・19号  
22号・24号・25号・27号・30号・33号・36号・38号・39号

### ◇外縁付鉢2式（II-2）

2号・5号・11号・13号・21号・31号・32号・34号・37号

### ◇外縁付鉢2式（II-2）～扁平鉢1式（III-1）

15号・28号

### ◇扁平鉢2式（III-2）

1号・8号・10号・20号・26号・29号

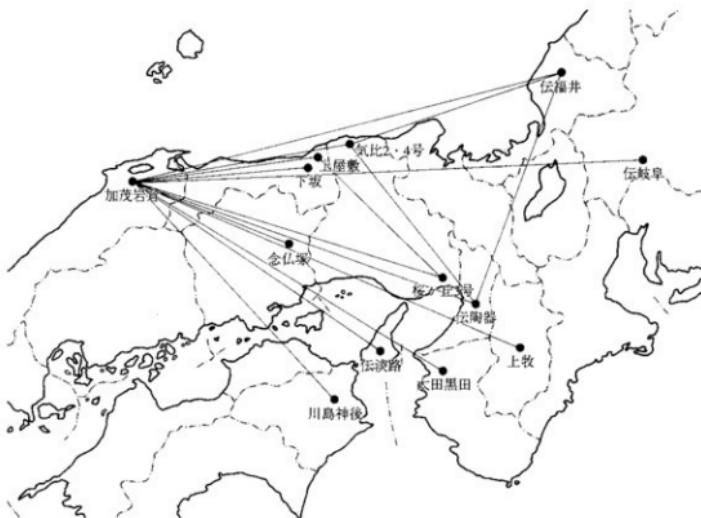
### ◇扁平鉢2式（III-2）～突線鉢1式（IV-1）

18号・23号・35号

I-2式からIII-2式にいたる銅鐸には、型式ごとに大小いくつかのサイズのものがあるが、加茂岩倉遺跡出土銅鐸の場合は型式ごとに大きさがほぼ揃っているのが特徴である。

また、他の銅鐸との同範関係については15組26個あることが判明した。①1号鐸・26号鐸、②3号鐸・30号鐸、③4号鐸・7号鐸・19号鐸・22号鐸・太田黒田鐸（和歌山県）、④5号鐸・気比2号鐸（兵庫県）、⑤6号鐸・9号鐸・辰馬419号鐸、⑥11号鐸・川島神後鐸（徳島県）、⑦13号鐸・下坂鐸（鳥取県）、⑧14号鐸・33号鐸、⑨15号鐸・伝淡路（本興寺蔵）鐸、⑩16号鐸・岐阜県鐸（所在不明）、⑪17号鐸・上牧鐸（奈良県）、⑫21号鐸・気比4号鐸（兵庫県）・伝陶器鐸（大阪府）・伝福井鐸、⑬24号鐸・38号鐸・39号鐸、⑭31号鐸・32号鐸・34号鐸・上屋敷鐸（鳥取県）・桜ヶ丘3号鐸（兵庫県）、⑮36号鐸・念仏塚鐸（岡山県）との関係が明らかになった。

このうち1号鐸と26号鐸の同範銅鐸は、土製鋳型で作られたとみられるIII-2式のもので、鋳型の損傷が銅鐸の表面に鋳出された「范傷」の状況により、最初に26号鐸



第3図 加茂岩倉遺跡出土銅鐸と同範銅鐸の分布

が作られ、続いて1号鐸が鋳造されたと考えられる。このほかにも、同様に「范傷」の進行状況から銅鐸の鋳造順序が判明した同範銅鐸も多い。

出土銅鐸を鐸身の主文様で分類すると、II-1式はすべて四区裂姿櫛文銅鐸、II-2式はそのほとんどが流水文銅鐸で、一部が四区裂姿櫛文銅鐸、III-2~IV-1式は四区裂姿櫛文銅鐸と六区裂姿櫛文銅鐸である。

39個の銅鐸のうち7個に絵画が鋳出されていた。これらには浮き彫り表現のものと線表現のものがある。これらの中には、従来知られていた表現とは異なるものが多く含まれており、特に、23号鐸・35号鐸に鋳出されたトンボは、1枚の羽を2本の線で描くほか、頭部・胸部のくびれなども明瞭で、非常に写実的な表現であった。

#### ◇浮き彫り表現

37号鐸 錘の左右にシカとみられる獸2頭ずつ

#### ◇線表現

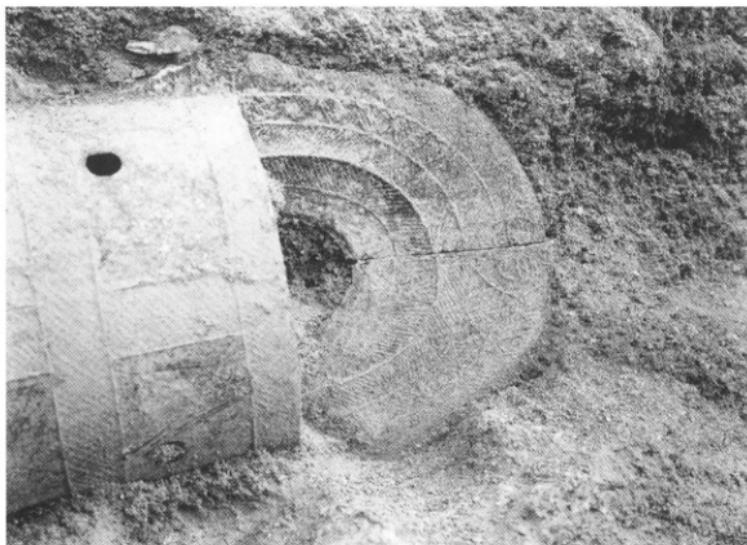
21号鐸 第1横帯に3頭のシカ

10号鐸 錘の内縁にカメ

- 29号鐸 錘の外縁に顔
- 18号鐸 A・B 両面の鐸身上区に2匹ずつのトンボ
- 23号鐸 鐸身A面に4頭のシカと2頭の四足獸
- 鐸身B面に4頭のシカと2頭の四足獸（イヌ？）
- 35号鐸 鐸身A面に4頭のシカと2頭の四足獸
- 鐸身B面に2頭のシカ

銅鐸の鋳造過程で生じた空隙に、鋳造後、熔銅を流し込んで補修した「鋳掛け」は、17個で確認された。また、鋳掛け部分や文様の不明瞭な部位に「補刻」を施した銅鐸が6個確認された。そのほかに水銀朱の付着した銅鐸が2個確認されている。

鋳造後に「×」を刻した銅鐸も14個確認されている。いずれも錘の菱環部にタガネ状の工具で打ち込まれている。これまで荒神谷銅剣の344本に確認されたもの以外には事例がなく、その共通点が注目される。



第1表 加茂岩倉遺跡出土銅鐸一覧

番号	法量(cm)			重量(kg)	型式	文様	備考
	全高	身高	舞				
1	47.0	34.5	11.6×14.9	16.6×23.3	5.85	III-2	四区袈裟擣文 内面突帯2条 鈎耳1対 ※4号鐸と入れ子(推定) ◇鑄に「X」印 →加茂岩倉26号鐸と同范
2	43.5	30.3	11.4×14.8	14.8×22.9	5.98	II-2	二区流水文 内面突帯2条 ※3号鐸と入れ子
3	31.1	23.6	7.6×11.1	11.4×16.2	2.02	II-1	四区袈裟擣文 内面突帯1条 ※2号鐸と入れ子 →加茂岩倉30号舞と同范
4	31.1	23.3	7.9×11.0	11.4×16.1	2.26	II-1	四区袈裟擣文 内面突帯1条 ※1号鐸と入れ子(推定) →加茂岩倉7-19-22号鐸、和歌山県太田黒田錫と同范
5	45.1	32.7	10.5×14.9	17.6×24.0	4.10	II-2	二区流水文 内面突帯1条 ※6号鐸と入れ子 ◇鑄に「X」印 →兵庫縣氣比2号鐸と同范
6	31.4	22.8	7.6×11.1	11.7×15.6	(2.52)	II-1	四区袈裟擣文 内面突帯1条 ※5号鐸と入れ子 →加茂岩倉9号鐸、辰馬419号鐸と同范
7	30.6	22.8	7.9×11.1	11.3×16.0	2.00	II-1	四区袈裟擣文 内面突帯1条 ※28号鐸と入れ子(推定) →加茂岩倉4-19-22号鐸、和歌山県太田黒田錫と同范
8	46.6	34.4	10.7×15.1	15.6×23.4	5.70	III-2	六区袈裟擣文 内面突帯1条 鈎耳1対 ※9号鐸と入れ子
9	31.4	22.7	8.0×10.8	11.6×15.5	2.50	II-1	四区袈裟擣文 内面突帯1条 ※8号鐸と入れ子 →加茂岩倉6号鐸、辰馬419号鐸と同范
10	45.8	33.6	11.9×15.2	16.0×24.3	3.64	III-2	六区袈裟擣文 内面突帯1条 鈎耳1対 身上に重圓文、鏡の外様と下辺横帯に重弧文 ★這に絵画(龜)
11	44.0	33.1	-	18.4×-	4.00	II-2	二区流水文 内面突帯1条 鈎耳1対 ※12号鐸と入れ子 ◇鑄に「X」印 →慈島縣川島神後錫と同范
12	30.7	22.7	8.5×10.8	11.1×16.0	2.28	II-1	四区袈裟擣文 内面突帯1条 ※11号鐸と入れ子
13	44.5	31.4	12.5×-	17.4×23.6	5.62	II-2	四区袈裟擣文 内面突帯1条 ◇鑄に「X」印 ※14号鐸と入れ子 →鳥取縣下坂錫と同范
14	31.1	23.8	7.5×-	11.4×16.9	1.98	II-1	四区袈裟擣文 内面突帯1条 ※13号鐸と入れ子 →加茂岩倉33号錫と同范
15	45.6	32.2	10.0×15.2	15.0×24.8	5.04	II-2 or III-1	二区流水文 内面突帯1条 ※16号鐸と入れ子 →兵庫縣佐渡路鳥錫と同范
16	30.6	22.5	7.7×10.6	11.8×15.4	2.26	II-1	四区袈裟擣文 内面突帯1条 ※15号鐸と入れ子 →佐賀県出土錫と同范か
17	30.0	22.1	7.7×11.1	11.6×15.8	2.10	II-1	四区袈裟擣文 内面突帯1条 →奈良県上牧鶴錫と同范
18	47.7	35.1	10.5×15.1	16.7×23.2	(4.50)	III-2 or IV-1	四区袈裟擣文 内面突帯2条 鈎耳1対か ※19号鐸と入れ子 ◇鑄に「X」印 ★身の上部内に絵画(トンボ)
19	31.3	23.4	7.7×11.0	11.6×16.2	2.14	II-1	四区袈裟擣文 内面突帯1条 →加茂岩倉4-7-22号錫、和歌山県太田黒田錫と同范
20	45.4	34.0	10.6×15.0	16.7×22.3	3.80	III-2	六区袈裟擣文 内面突帯1条 鈎耳1対 鉢の内縁に重弧文

番号	法 量 (cm)				重量 (kg)	型式	文様	備 考
	全高	身高	舞	裾				
21	44.6	32.5	10.7×15.1	17.3×23.9	(4.18)	II-2	二区流文	内面突帯1条 鈴耳1对 ★横帶に絵画(鹿) ・兵庫県氣比4号、伝大阪府陶器出土 鐘、伝福井出土鐘と同范
22	31.4	23.5	7.9×10.9	11.6×16.4	2.06	II-1	四区袈裟博文	内面突帯1条 ◇鍾に「×」印 ・加茂岩倉4-7-19号鐘、和歌山県太田 黒田鐘と同范
23	47.5	35.2	10.8×14.9	17.1×23.1	5.84	III-2 or IV-1	四区袈裟博文	内面突帯2条 鈴耳1对 ◇鍾に「×」印 ★身の上区に絵画(鹿、四足獸)
24	31.3	23.0	7.5×10.7	11.7×16.3	(2.22)	II-1	四区袈裟博文	内面突帯1条 ・加茂岩倉38-39号鐘と同范
25	30.5	23.3	7.6×10.9	11.7×15.9	2.20	II-1	四区袈裟博文	内面突帯1条 鐘幅他のII-1に比べ狭い
26	46.9	34.2	11.4×15.2	16.5×23.2	5.32	III-2	四区袈裟淨文	内面突帯2条 鈴耳1对 ※27号鐘と入れ子(推定) ◇鍾に「×」印 ・加茂岩倉1号鐘と同范
27	31.4	23.5	8.0×11.4	11.7×15.9	2.16	II-1	四区袈裟博文	内面突帯1条 ※26号鐘と入れ子(推定)
28	45.0	32.7	10.6×14.4	16.7×23.7	4.26	II-2 or III-1	二区流文	内面突帯1条 ◇鍾に「×」印 ※27号鐘と入れ子(推定)
29	46.9	35.1	10.7×15.0	16.7×23.2	4.40	III-2	六区袈裟博文	内面突帯1条 鈴耳1对 ※30号鐘と入れ子 ★鍾に絵画(鹿)
30	32.3	24.5	7.5×10.9	11.6×16.3	2.38	II-1	四区袈裟博文	内面突帯1条 ※29号鐘と入れ子 →加茂岩倉3号鐘と同范
31	45.3	33.1	10.6×15.2	17.0×24.0	4.54	II-2	二区流文	内面突帯1条 鈴耳1对 ※39号鐘と入れ子 ◇鍾に「×」印 →加茂岩倉32-34号鐘、鳥取県上屋敷 鐘、桜ヶ丘3号鐘と同范
32	45.3	32.4	10.6×15.1	16.8×24.1	(4.16)	II-2	二区流文	内面突帯1条 ※33号鐘と入れ子 ◇鍾に「×」印 →加茂岩倉31-34号鐘、鳥取県上屋敷 鐘、桜ヶ丘3号鐘と同范
33	31.6	23.8	7.4×10.4	11.4×16.5	1.94	II-1	四区袈裟博文	内面突帯1条 ※32号鐘と入れ子 →加茂岩倉11号鐘と同范
34	44.6	33.1	10.7×15.2	16.7×24.2	3.92	II-2	二区流文	内面突帯1条 →加茂岩倉31-32号鐘、鳥取県上屋敷 鐘、桜ヶ丘3号鐘と同范
35	47.4	34.9	10.8×15.2	16.4×23.1	5.83	III-2 or IV-1	四区袈裟博文	内面突帯2条 ※36号鐘と入れ子 ◇鍾に「×」印 ★身の上区に絵画(鹿、四足獸、トンボ)
36	30.3	22.0	7.5×10.4	11.8×15.5	2.12	II-1	四区袈裟博文	内面突帯1条 ※35号鐘と入れ子 ◇鍾に「×」印 →岡山県今佐鐘と同范
37	45.3	32.3	10.5×14.7	17.5×23.5	(4.16)	II-2	四区袈裟博文	内面突帯1条 鈴耳1对 片面の縦横筋 網代文と複合鋸齒文 ※38号鐘と入れ子 ★鍾に絵画(鹿)
38	31.0	22.9	7.4×10.5	11.8×16.1	1.92	II-1	四区袈裟博文	内面突帯1条 ※37号と入れ子 ◇鍾に「×」印 →加茂岩倉24-39号鐘と同范
39	31.0	22.8	7.4×10.6	11.5×16.1	2.10	II-1	四区袈裟博文	内面突帯1条 ※31号と入れ子 →加茂岩倉24-38号鐘と同范

## 第2章 遺跡保存の経緯

### 第1節 遺跡の保存と史跡指定

加茂岩倉遺跡の発見は、工事によって大量の銅鐸が出土するという不時の状況によるものであったが、重機オペレーターの機転により辛うじて銅鐸4個が埋納坑内に原位置を保ったまま残された。合計39個もの銅鐸が出上したばかりか、入れ子状態での銅鐸埋納が明らかになるなど、青銅器研究、特に銅鐸埋納遺跡の研究に多くの資料を提供した。

こうした貴重な遺跡を、どのように保護・保存し、活用へつなげていくかは、行政にとって非常に大きな課題であり、地域住民にとっても大きな関心事であった。遺跡発見の発端となった農道の整備工事については、銅鐸出土直後より加茂町（当時。以下同じ）農林課が窓口となって県木次農林事務所と協議を重ね、ルート変更について地元の理解を得られたことから、銅鐸出土地への更なる開発は回避されることになった。

一方、加茂町教育委員会（当時。以下同じ）は、発掘調査後、銅鐸埋納坑とその周辺について、遺構部分に砂を敷き詰めた上で周辺部分を含めて土表により埋め戻しを行い必要最低限の保護措置を取ったが、引き続いて周囲の景観を含めた遺跡の保護・保存について本格的な検討を進めて行くことになった。

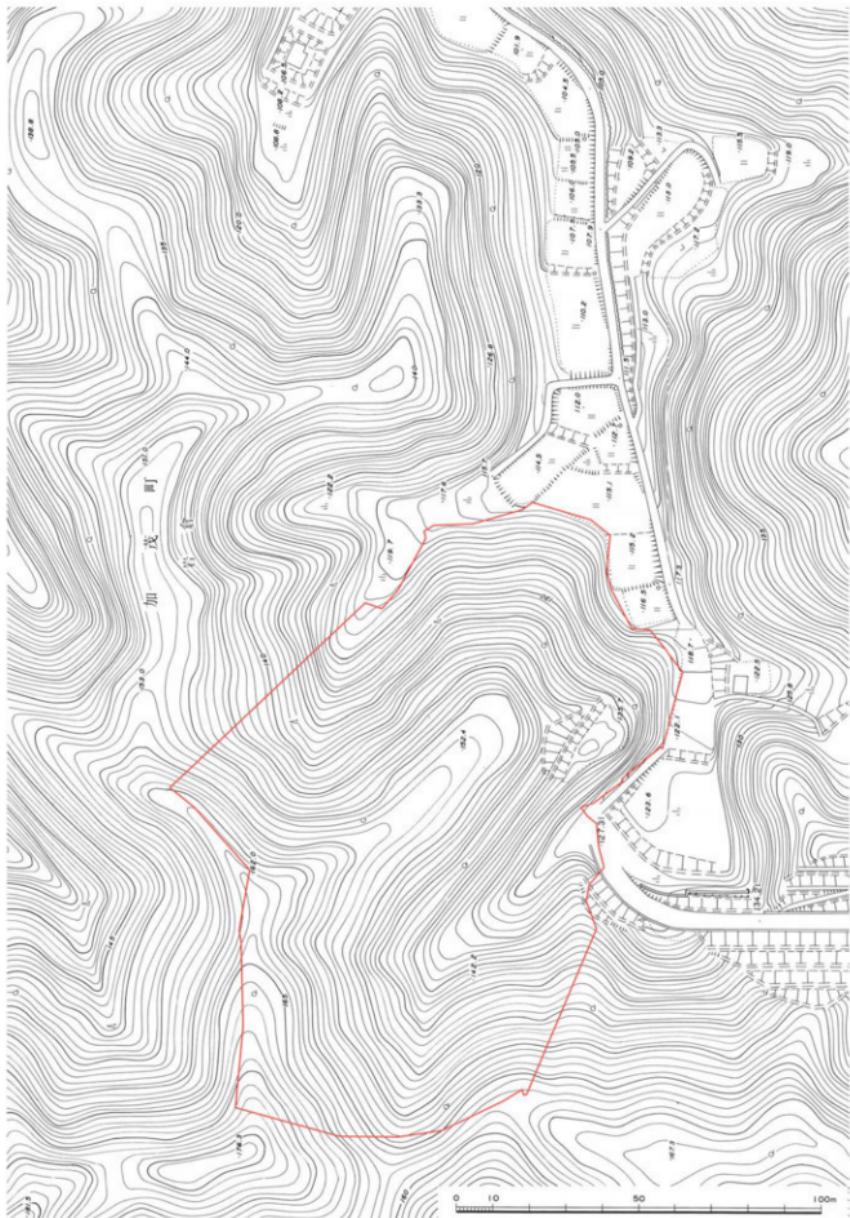
加茂町教育委員会では、文化財保護法の下、法的な規制により開発から保護し積極的に保存を図る区域、つまり、国の史跡として文化庁へ申請する範囲について、島根県教育委員会の指導を受けながら検討を重ねた。加茂町教育委員会としては、遺跡の重要性と周辺の景観の保護を鑑み、当初、銅鐸埋納坑のある丘陵はもとより、埋納坑から見渡せる谷間の範囲全体、さらには遺跡進入路を挟んだ左右両丘陵の約6haを申請範囲として検討していたが、これは先例である斐川町荒神谷遺跡の13,292.03m<sup>2</sup>と比較しても申請範囲が極端に広範となることから、保存範囲の設定について再検討を余儀なくされた。これにより、積極的に保護・保存を図ろうとする範囲の中で、国の史跡指定により保護措置を講ずる区域と、地元自治体として景観を保全する区域に分けて検討することとなり、史跡指定を必要とする範囲として、①出土地を中心とする谷丘陵が保存されること、②出土地が丘陵斜面の中腹であることを示す地形が保存されること、③青銅器の埋納地への搬入路の推定地形を保存すること、という大きく

3つの観点から、銅鐸出土地を中心として、①埋納遺構が検出された南側斜面と丘陵部及び北側斜面を含む範囲、②全面の谷部で最奥部の頂点までの範囲、の約2haの区域について史跡の指定をめざした。

加茂町教育委員会では、史跡指定の申請手続きに先立って、地元の承諾を得た上で申請予定範囲の用地測量調査を実施し、周辺地形図と丈量図の作成を行った。指定申請予定範囲については、原則筆塙で区域分けをしたが、全筆ではかなりの面積となる一部の土地については分筆し区域を設定した。文化庁及び島根県との協議の結果、申請最終案は、加茂町大字岩倉837番地28外4筆及び道路・水路域で19,476m<sup>2</sup>となり、個人の土地所有者は1名となった。このうち、農道予定地として加茂町が所有する部分は1筆1,294m<sup>2</sup>、国が所有し島根県が管理団体となっていた部分は、道路2、水路1で194m<sup>2</sup>であった。

この最終案を基に、加茂町教育委員会は土地所有者及び道路、水路の管理団体である島根県に対し、史跡指定についての同意を得るべく交渉、申請した。そして、1998（平成10）年8月12日、史跡指定及び加茂町が史跡の管理団体となることについての同意書等、関係書類を添付の上、加茂町長より文部大臣宛てで史跡指定申請書が提出され、同年10月16日には国の文化財保護審議会から文部大臣に対し、加茂岩倉遺跡が史跡として指定すべき価値を有するという旨の答申がなされた。

これを受け、1999（平成11）年1月14日、「39個の多量の銅鐸が一括した遺跡。弥生時代中期から後期に当時の集落から離れた山中の斜面の穴に一括埋納されたものである。多量に一括埋納された状況が把握できたのは初めてであり、銅鐸の機能や使用・廃棄の方法、銅鐸の生産と流通のあり方等を考える上で重要な遺跡であるので、史跡に指定して保存を図るものである。」という理由で文部大臣から史跡として指定を受け、文化財保護法に基づく加茂岩倉遺跡の保存が決定した。



第4図 史跡の指定範囲

第2表 加茂岩倉遺跡指定地地番一覧

No	所 在 地	地 番	地 目	面積 (m <sup>2</sup> )	所有者	備 考
1	加茂町大字岩倉	242-6	田	600.00	錦織吉雄	
2	加茂町大字岩倉	242-20	田	151.00	錦織吉雄	
3	加茂町大字岩倉	837-20	山林	702.00	錦織吉雄	
4	加茂町大字岩倉	837-28	山林	1,294.00	加 茂 町	
5	加茂町大字岩倉	837-32	山林	16,535.00	錦織吉雄	
6	道路		道路 1	79.00	建設省	管理団体：島根県
7	道路		道路 2	75.00	建設省	管理団体：島根県
8	水路		水路 1	40.00	建設省	管理団体：島根県
合 計				19,476.00		

\*住所及び所有者等の氏名・名称は史跡指定当時のものである。

## 第2節 整備の構想と基本計画の策定

加茂岩倉遺跡の発見により、全国的な注目を集めることとなった加茂町では、住民の文化財に対する関心が高まる中で、加茂岩倉遺跡の整備・銅鐸の地元保存に関し、町民を対象としたアンケートを実施した。この結果にも表れている銅鐸の地元保存の気運の高まりは、町内の各種団体代表者からなる「加茂岩倉遺跡銅鐸保存協力基金委員会」の設立へつながり、この動きは加茂町内に留まらず、県下一円への募金活動を推進する「加茂町銅鐸資料館建設協力委員会」の設立へと発展した。

こうした住民の遺跡への関心が大きな高まりを見せる中、加茂町では、平成9年7月に遺跡の保存整備・出土銅鐸の保存実現のため、考古学、各分野の専門家及び町民代表からなる「加茂岩倉遺跡整備構想検討委員会」を発足させた。同委員会で策定された構想は、同年12月に『加茂岩倉遺跡整備構想』(以下、「整備構想」)として答申され、遺跡の保存・整備、銅鐸の保存・展示、遺跡と銅鐸のまちづくりへの活用に関する基本的な考え方がまとめられた。

この『整備構想』は、遺跡と銅鐸が持つ極めて重要な価値と意義に基づく、その保存・整備の手法及びまちづくりへの活用についての指針であり、具体的な実施計画を策定するまでの基本的な考え方を示す役割を担うものである。加茂町では、この『整備構想』を受け、様々な形で銅鐸を活かしたまちづくりの事業を展開して行ったが、遺跡整備に向けてより具体的な実施計画を立案するため、平成10年5月に『加茂岩倉遺跡整備基本計画策定委員会』を発足させた。また、基本計画の策定にあたっては、この策定委員会組織とは別に、町内の各自治会から選出された代表者による「文化財を活かしたまちづくり委員会」を組織し、住民の意見が基本計画に最大限反映されるよう配意した。翌11年1月に答申された『加茂岩倉遺跡整備基本計画』(以下、「基本計画」)では、遺跡の整備について、遺跡発見の感動を再現するとともに、古代の原風景が残された景観を保存して行くことが求められており、周辺環境との調和を重視した施設整備、サイン計画の必要性が示された。

この『基本計画』の策定作業は、ちょうど史跡指定申請手続きと期を同じくして進められ、また『基本計画』の答申も史跡指定の官報告書とほぼ重なった。こうして、遺跡の保存・活用に向けての基本条件が整ったことを受け、これ以後、加茂町は『基本計画』に基づく加茂岩倉遺跡の整備を進めて行くことになるが、一方で、『整備構想』や『基本計画』に示されたように、遺跡・銅鐸を積極的にまちづくりに活かす事

業を展開していった。

これら『整備構想』や『基本計画』に示された整備の基本的な考え方や、具体的な整備事業の内容については次章以降に述べる。



## 第3章 整備の構想と基本計画

### 第1節 加茂岩倉遺跡整備構想

#### 1. 構想の策定

平成9年、東京、鳥根、大阪の3会場で「古代出雲文化展」が開催され、出雲の歴史・文化に全国の人々が大きな関心を寄せた。加茂岩倉遺跡出土銅鐸はこの展覧会に出演され、遺跡と銅鐸に対する全国からの関心は一層大きなものとなった。遺跡発見以来、埋め戻したままで整備がなされていないにも関わらず、多くの人々が遺跡へと足を運んだ。こうした中、加茂町では、平成9年7月に遺跡の保存整備と出土銅鐸の保存実現のため、考古学、各分野の専門家及び町民代表からなる「加茂岩倉遺跡整備構想検討委員会」を発足させた。委員会の構成は第3表に示すとおりである。

策定委員会は、4回の小委員会を挟んで3回開催され、同年12月に『加茂岩倉遺跡整備構想』として答申された。ここでは、「第4次加茂町振興計画」や、出雲市・

第3表 加茂岩倉遺跡整備構想検討委員会委員名簿

	氏名	所属・役職
委員長	町山 章	奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長
副委員長	宮川 吕彦	加茂町文化財保護審議会委員
委員	田中 義昭	島根大学法文学部教授・島根県文化財保護審議会委員
	仲野 寛	島根大学教育学部教授
	野々宮 徹	愛知教育大学教授
	望月紀美子	トータル・オリンピック・レディース副会長
	藤本 和延	笛川スポーツ財団常務理事
	勝部 昭	島根県教育庁文化財課長
	伊藤 実	加茂町議会議員
	土江 恒弘	加茂町議会議員
	青木 茂雄	加茂町商工会事務局長
	竹下 克夫	雲南農業協同組合加茂統括支所次長
	井田 貢子	加茂町地域づくり委員会委員
	加藤 義雄	加茂町教育委員(一般公募)
	松浦 保潔	加茂町農業委員(一般公募)
	河角 和江	主婦(一般公募)
	矢内高太郎	加茂町助役
	土江 博昭	加茂町教育委員会教育長

\*所属・役職は当時のものである。

加茂町・斐川町が文化庁・建設省（当時）から「文化財を活かしたモデル地域」として選定されたことを受けて平成9年11月に提出した「文化財を活かしたモデル地域づくり推進計画（古代出雲王国の里）」、同じく平成9年に島根県が打ち出した「古代文化の郷“出雲”整備構想」との整合性を図りつつ、遺跡の保存・整備、銅鐸の保存・展示、遺跡と銅鐸のまちづくりへの活用に関する基本的な考え方がまとめられた。

## 2. 構想の理念

加茂岩倉遺跡（以下、「遺跡」）を整備し、遺跡から出土した銅鐸（以下、「銅鐸」）を保存・展示していく上では、次のような理念に基づき取り組むものとする。

- 1) 古代出雲また、日本の古代の歴史を考察する上で遺跡と銅鐸はきわめて重要な存在となったことは論を待たない。

国家的な文化財がまさに、加茂町において古代人（びと）の手で埋納され、そして今、人々の前に出現した意義を考えるとき、この地に立つときにこそ生まれる感動を全国の人々に抱いてもらうため、また、正しい歴史を後世に伝えていくために、加茂町は大きな役割を果たす必要があるものと考える。

- 2) 銅鐸を遺跡に埋納した古代人たちは、2千年の昔、加茂の地を舞台に高い文化と有力な力を持ちながら、生き生きとした生活を営んでいたものと想像できる。

神原神社古墳出土の銅鏡などとともに、遺跡と銅鐸は先人の残した加茂町の生きた歴史であり、加茂町民に驚きとともに大きな誇りと自信をもたらした。

将来にわたり、全国に誇りうる町民の共通かつ、かけがえのない財産として次代の人たちに伝えたいものと考える。

- 3) 遺跡と銅鐸は、過去の歴史の証としてだけでなく、加茂町民に対し、将来に向けた力を与えてくれる役割を持つものである。

遺跡と銅鐸をみるために全国から多くの人たちが訪れ、あるいは、遺跡と銅鐸のことを知るために、全国から問い合わせがなされる。そこに加茂町民との新しい交流が生まれる。

これまで加茂町民は『遊学の郷・加茂』構想のもと様々な活動に取り組んできた。

実績を活かし、遺跡と銅鐸を大きな核として取り入れ、「遊学の郷・加茂」構想の実現をめざしていくべきと考える。

### 3. 遺跡整備の基本的考え方

『整備構想』は、遺跡と銅鐸が持つ極めて重要な価値と意義に基づき、その保存・整備の手法及びまちづくりへの活用についての指針となるべきものであり、具体的な実施計画を策定するまでの基本的考え方を示すものである。このなかで、特に遺跡の保存・整備については、遺跡を後世に正しく伝え、意義ある活用ができるようにするために、基本的考え方を次のようにとりまとめた。

#### 1) 保存

遺跡の保存・整備にあたっては、まず極めて高い学術的価値が損なわれることのないよう十分な配慮を加えるとともに、発掘状況が正しく理解できるように努める。

#### 2) 古代の再現

同時に、訪れる人々が出土時の感動を感じ、弥生の時代への想いにひたることができるよう、周辺の自然環境・景観の保全に努めながら自らの足で遺跡に至り、時間を超えた空間にたたずむという視点を持った整備をめざす。

#### 3) 交流の場

また、遺跡は加茂町民の宝であるとともに、全国民の宝でもある。愛着と理解を深めながら遺跡を町内外の人々の交流の場としていきたい。

#### 4) 広域的な視点

遺跡を含む加茂の地が古代山雲全体において、どのような位置にあり、役割を果たしたのかといった広域的な視点に立つ必要がある。

上述した基本的な考え方に基づき、遺跡の整備にあたっては加茂町全体を対象範囲としてとらえ、直接遺跡に関連して保存・整備を行う「遺跡周辺部」とそのほかの「加茂町全体」に分けて検討を行った。

#### 1) 「遺跡周辺部」の保存・整備の方向

次のように4つのゾーンに区分して保存・整備を進める。

- ① 埋納坑とその周辺部 ..... 「遺跡ゾーン」

- ② 「交流ゾーン」から「遺跡ゾーン」に行くまでの間 ..... 「誘導ゾーン」
- ③ 人々が到着し、休憩したりする区域 ..... 「交流ゾーン」
- ④ ①～③以外の区域 ..... 「周辺ゾーン」



第5図 各ゾーンの設定

#### ①「遺跡ゾーン」の保存・整備

遺跡の学術的価値が損なわれないようにしながら、2千年前の人々と対話ができるような安らげる空間を形成する。

●埋納坑とその周辺部は国の史跡として恒久的保存ができるよう指定をめざす。

●あたかも弥生時代の祭りがイメージできるように銅鐸のレプリカなどを活かし埋納坑を復元する。

●植栽等を行い、可能な限り発掘前の環境に戻す。

●埋納坑とその周辺全体を俯瞰できるような場所を設ける。

●他から隔離された空間が形成されるようにする。

#### ②「誘導ゾーン」の整備

弥生の空間である「遺跡ゾーン」へ次第に近づくという高まりが演出できるような整備を行う。

- 「交流ゾーン」から「遺跡ゾーン」までの間は、車の乗り入れを制限する。
- 現在の道路を活用し、周辺の景観にふさわしい歩道として整備する。
- 現在の田や植生、小川などをそのまま残し、自然な形で人の営みと四季の変化を感じられるように景観を保全する。
- 構造物は埋設するなど目立たない配慮をする。

#### ③「交流ゾーン」の整備

- 遺跡を訪れる人々の受け入れと遺跡や銅鐸に関係した催しなどができる交流の場として、また、弥生時代を実感できるような学習の場として整備を行う。
- 現在の駐車場付近に駐車場、トイレ、案内施設などの受け入れ施設を整備する。
- 多目的に利用できる交流広場を設け、植栽を行うなど「交流ゾーン」にふさわしい整備を行う。
- 銅鐸や土器を作ったり古代の暮らしに触れるなど、体験・学習ができる施設を整備していく。

#### ④「周辺ゾーン」の整備

- 周辺の山々と文化財の調和、周辺の文化財と遺跡の結びつきを考慮する。
- 無秩序な開発を防止し、全体として現在の景観が保たれるような配慮が必要である。
- 遺跡の周辺には、大岩、矢櫃神社跡などがあり、遺跡と一帯となった整備を行い、遊歩道で結ぶことにより遺跡を訪れた人々が手軽に周遊できる物語性のあるコースを整備する。

### 2) 「加茂町全体」の整備の方向

遺跡を訪れた人々が加茂町内を巡るようにすることは、その人にとって遺跡や加茂町をより深く理解することにつながるとともに、交流の輪の広がり、あるいは地域の活性化にもつながるものと考えられる。

また、今日の自然志向の中で、斐川町につながる遺跡周辺の山々は歴史探訪をかねたハイキングコースとしてのよい条件を備えている。

#### ①加茂町内を巡る周遊ルートの整備

加茂町内には、景初三年銘の銅鏡が出土した神原神社古墳や『出雲国風土記』

にも登場する宇乃遲神社などの遺跡や文化財、また文化ホール・ラメールなど特色ある文化、スポーツ施設がある。



第6図 周遊ルートの設定

- 人々が訪れやすいように環境整備を行うとともに、遺跡とこれらを結んで、徒歩や自転車でも回れるような周遊ルートを整備する。
- この場合、ポイントごとに拠点となる小規模の学習施設を設け、それを巡ることにより加茂町を全体として理解してもらえるようにする。
- 統一した特色あるサイン（標識）を整備する。

#### ②神原神社古墳～加茂岩倉遺跡～荒神谷遺跡を結ぶ「古代の道」の復元

加茂岩倉遺跡を経由し、斐川町荒神谷遺跡に至る間には、古来から人々が尾根を超えて往来していた古道が存在していたものと考えられる。

そのことを多くの人々に実感してもらうため、古道の調査を行い、斐川町とも協力しながら、神原神社・神原正面遺跡を起点とし、岩倉大山、光明寺、高瀬山、大黒山などを結び荒神谷遺跡に至る遊歩道を「古代の道」として復元整備する。

#### ③近隣市町村の文化財との関連

遺跡の説明表示などにおいて近隣市町村の文化財との関連を取り入れる。

### 3) アクセスの整備

全国から訪れる人のために主要な道路や最寄りの交通機関から遺跡までのアクセスを改良・整備していく必要がある。この場合、車だけではなく、徒歩や自転車でも訪れる人があることを前提として整備を行う。

#### ①町道加茂岩倉線の整備

●現在のアクセス道となる町道岩倉本郷線は道幅も狭いため、沿線の民家や来町者の安全面等に配慮するためにも一部ルートを変更の上、町道加茂岩倉線として拡幅整備する。この場合、岩倉地区の景観に親しんでもらうため、あるいは町内の周遊ルートの一環として自転車の走行を兼ねた歩道を併せて整備する。

#### ②大竹岩倉農道の整備

●大竹岩倉農道については、遺跡の保存に支障のないよう一部ルートを変更し整備する。この場合、遺跡へのアクセスとしての機能（遊歩道により連絡）にも検討を加える。

#### ③中国横断自動車道尾道松江線加茂岩倉パーキングエリアの整備

●中国横断自動車道尾道松江線は、遺跡の東300mを南北に縦断するルートにより施工される。遺跡とは至近の距離となることから、パーキングエリアが整備され、遊歩道で接続されていれば高速道路から直接遺跡を訪れることができ、アクセスとしての利便性は高い。今後、このパーキングエリアの整備について、関係機関へ働きかけていく。

#### ④加茂岩倉遺跡と神庭荒神谷遺跡とを結ぶ道路の整備

●距離も近く、互いに密接な関連があると考えられる加茂岩倉遺跡と神庭荒神谷遺跡とを一体的に体験できる上からも、最短で結ぶ道路の整備を、自然環境・景観を損なうことのないよう配慮のもと、できるだけ早期に整備を図っていく。

『整備構想』では、加茂岩倉遺跡及びその周辺の整備について以上の基本的姿勢を打ち出した。このほかに、銅鐸の保存・展示、遺跡と銅鐸のまちづくりへの活用についても、基本的な考え方やその方向性が示されているが、ここでは割愛する。

## 第2節 加茂岩倉遺跡整備基本計画

『整備構想』を受けた具体的な整備の計画については、平成10年5月に発足した「加茂岩倉遺跡整備基本計画策定委員会」によってまとめられた。4回の委員会を経て、翌11年1月に答申された『加茂岩倉遺跡整備基本計画』は、『整備構想』同様、遺跡の保存・整備計画、資料館の整備計画・まちづくりへの活用計画、という大きく3つの柱で構成されている。

この『基本計画』では、『整備構想』で設定された「遺跡ゾーン」「誘導ゾーン」「交流ゾーン」「周辺ゾーン」の4つの区分に沿って整備を進めるにあたり、加茂岩倉遺跡をはじめとして数々の遺跡・史跡の広がる加茂町が、古代出雲のナゾを豊富に残す貴重な地域であることを活かして、加茂岩倉遺跡（ミステリースポット）と銅鐸資料館（ナゾ解きセンター）を中心に、町内及び周辺地域の数々の遺跡・史跡（その他ミステリースポット）や施設を様々なテーマに基づいて結びつけ、それを来訪者が周遊ルート（ミステリールート）でたどる「加茂岩倉銅鐸遊學回廊」構想の展開を提唱した。この考え方は、4つに区分された各ゾーンを結びつけることにもつながっている。

『基本計画』では、この「加茂岩倉銅鐸遊學回廊」の考え方に基づき、それぞれのゾーンについての整備計画が示されているが、ここでは、これら各ゾーンの中でも、特に「遺跡ゾーン」整備計画についてその概要を示すことにする。

### 1. 「遺跡ゾーン」の整備方針

#### ①遺跡ゾーンを多彩に楽しめる3つの鑑賞エリア区分

銅鐸埋納坑を様々な視点で鑑賞するため、「再現エリア（埋納坑付近）」、「展望エリア（向かいの丘陵の山頂及び遺跡側の山頂、見学路）」、「情報エリア（休憩施設及び麓の広場）」の3つのエリアに区分する。

#### ②見学路の動線配慮

遺跡の見学のしやすさや来訪者動線の簡素化をめざす。また、付近を通る「古代の道」とのつながりを持たせる。

#### ③安全性の重視

銅鐸出土地や展望スペースは、かなり勾配の急な高所にあるので、安全性の確保に配慮する。

第4表 加茂岩倉遺跡整備基本計画策定委員会委員名簿

	氏名	所屬・役職
委員長	山辺 征夫	奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長
副委員長	宮川 昌彦	加茂町文化財保護審議会委員長
委 員	田中 義昭	島根大学法文学部教授・島根県文化財保護審議会委員
	藤本 和延	笛川スポーツ財団常務理事
	岡部 康幸	山陰中央新報社編集委員
	勝部 衛	玉湯町立出雲工作資料館館長・県歴史民俗資料館等連絡協議会会长
	土江 恒弘	加茂町議会議員・町議会教育民生常任委員会委員
	青木 茂雄	加茂岩倉遺跡銅鐸保存協力基金委員会事務局長
	坪倉 充明	加茂町地域づくり委員会委員
	速水 昭延	加茂町助役
	上江 博昭	加茂町教育委員会教育長

## 指導・助言

文化庁文化財保護部記念物課、美術工芸課

西尾克己（島根県教育庁文化財課主幹）

## 【オブザーバー】

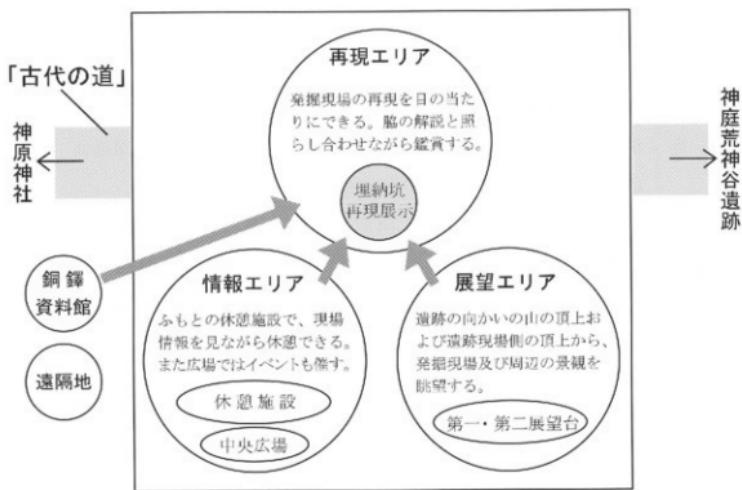
辻 清明（陶芸家）

辻 協（陶芸家）

長友啓典（グラフィックデザイナー）

的野克之（県立博物館学芸課長・県教育庁文化課西部美術館担当主任学芸員）

※所属・役職は当時のものである。



第7図 遺跡ゾーン概念図

## 2. 演出の考え方

①3つのエリアそれぞれに適した鑑賞環境を展開する。

3つの鑑賞エリアそれぞれの視点で、現場の様子や雰囲気を多彩に楽しめる演出をする。

②景観保護・復元に特に心がける。

現場のインパクトや感動をそのままに伝えるため、景観の保護・復元を特に意識する。

③弥生時代を感じる空間、祭りの場

弥生時代に思いを馳せる場と位置づける。また、折々に記念イベント等の開催も行う。

### 3. 演出展開案

3つのエリアそれぞれに展開する演出を、以下のように考える。

第5表 遺跡ゾーン演出展開案

#### ①再現エリア（埋納坑及び土坑周辺）

機能	概要	展開方法	演出・設備
埋納坑復元	埋納坑の復元を行う。	銅鐸レプリカの配列	銅鐸レプリカ
上坑復元	上坑の土層断面を見せる。	土層断面の展示	
埋納坑情報	埋納坑や上坑の解説を行う。	現場解説、配列案紹介	ガイドプレート

#### ②展望エリア（展望台）

機能	概要	展開方法	演出・設備
展望	向かいの丘陵に設ける展望台から遺跡や周辺の風景を展望する。	第1展望台	望遠鏡、ベンチ
	山頂の平場から周辺の景色を見下ろす。	山頂展望スペース	
	見晴らしのよい場所で、遺跡の立地を幅広く理解できる。	航空写真	ガイドプレート

#### (古代の道へのアプローチ地点)

機能	概要	展開方法	演出・設備
案内	古代の道の案内と加茂岩倉遺跡の案内をする。	地図	銅鐸レプリカ

#### ③情報エリア（休憩施設）

機能	概要	展開方法	演出・設備
休憩	遺跡鑑賞の合間に休む場。	休憩スペース 自販機 トイレ	テーブル、イス
遺跡情報	主に出土銅鐸の説明を行う。	出土銅鐸解説	パネル等

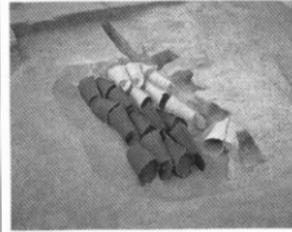
#### (中央広場)

機能	概要	展開方法	演出・設備
催事	祭りや各種催事を行える平場を整備する。	芝生を敷いた広場整備	芝生

#### 4. 遺跡及び銅鐸の復元案の比較検討

遺跡全体の復元方法及び銅鐸の並べ方としては、大きく次の3通りが考えられる。

第6表 復元案比較検討表

A 案	概要	農道新設工事中の、発見直後の状態の復元  発見前の埋土が堆積した状態に戻し、銅鐸が2、3硯き、また山の中腹や麓に銅鐸が数多く並べられた発見直後の状態を再現する。	
	メリット	発見の瞬間の感動が再現できる。発見直後の状態を復元する例はあまりないため、珍しく面白い。また、ヒントを与える形は、訪問者に想像の余地を大きく与える。	
	デメリット	弥生時代の状況を正しく復元したことにはならない。	
B 案	概要	発見後、調査でわかった部分のみの復元  発掘後の状況で、推定復元した埋納坑の中に、発掘調査でわかった、埋納場所の確定できる銅鐸のみを配置する。	
	メリット	確定された部分のみの復元であるため、事実を伝えられる。	
	デメリット	銅鐸の出土数の多さを十分には伝えられない。	
C 案	概要	発掘後の、出土銅鐸39個すべてを使った推定復元  39個の銅鐸を多くが推定案という前提のもとで埋納坑の中に配置する。※複数ある配列推定案から1つを採用し、また推定の部分を明示する必要がある。	
	メリット	史上最多の出土数を目の前に一堂に揃った形で確認できる。	
	デメリット	推定の部分が多いという危険性がある。	

### 【検討の方向性】

本計画のテーマに即した復元方法を検討するにあたり、「加茂岩倉銅鐸遊學回廊」の特徴を考慮すると、遺跡現場では答えを出さず、來訪者に当時の状況を想像してもらうナゾの余地を残すために、A案の方向で検討を進めることとする。

なお、異なる視点からの復元方法や補足すべき情報については、銅鐸資料館で提供する。

## 5. 遺跡の保存・整備

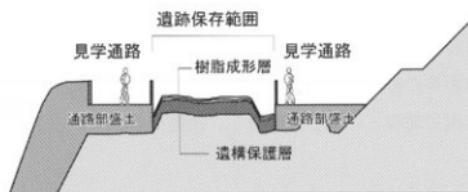
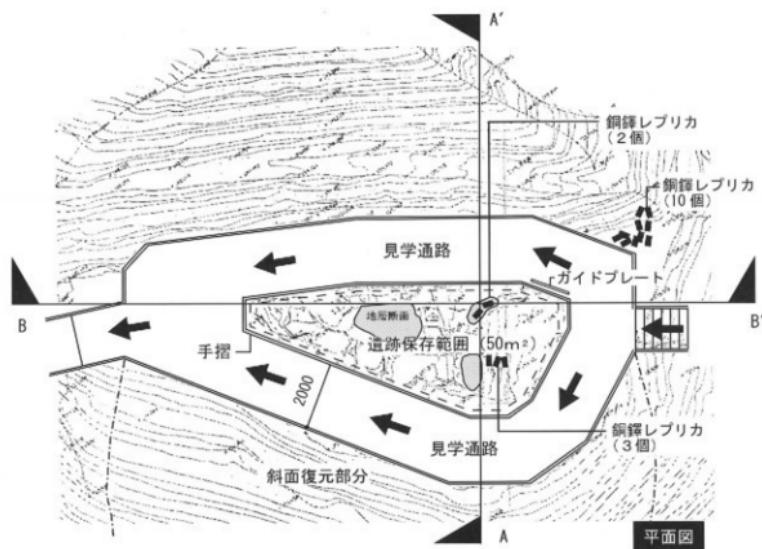
本計画において、最も適した遺跡の保存・整備方法としては、

- ・屋外であるため、遺跡表面を直接科学保存処理することは非常に難しい。
- ・出土状況、規模、コストなどを考慮すると遺跡の切り取り、剥ぎ取り等による保存は難しい。

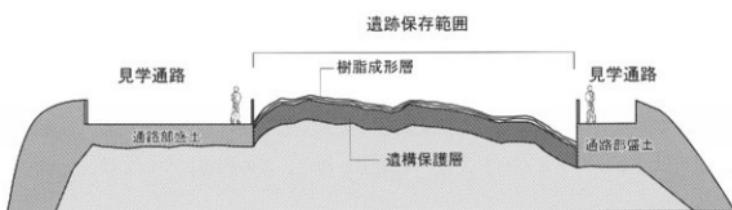
上記の理由により、遺跡の模型を作成し、埋め戻した遺跡の上に模型を被せ、展示する方法が最も適した保存・整備方法であると思われる。この方法によれば、現地での遺跡再現及び遺跡の保護は可能となる。

遺跡の見学通路は、來訪者が様々な方向から見学できるよう遺跡周囲を取り囲む形で整備を行う。また、現在の状況では谷側通路については十分な見学通路幅を確保することが困難であるため、斜面に盛土をし、見学通路を造成する。見学者落下防止用の手摺りは、周辺環境との調和に配慮し、通路部盛土及び山留め壁と一体化した意匠とする。

造構のある丘陵南側斜面は崩落の危険性があり、何らかの方法で土留めを施す必要があった。本計画では、この土留めの工法として「ジオテキスタイル（ジオグリッド）」工法を提案した。これは、斜面の補強材として盛土を巻き込む布を用い、斜面に沿って種子を混入した植生土を積み上げて補強するものであり、構造材などが表面に露出しない自然な仕上がりになるものであった。ただ、補強材そのものが、かなり前面に張り出し原地形を大きく変えてしまうことになるため、実施設計段階では「ジオファイバー」工法へと変更された。この内容については、次章で述べる。



A-A' 断面図



B-B' 断面図

第8図 遺構周辺の保存・整備案

## 第4章 遺跡の整備

史跡範囲内における遺跡の整備事業は、平成11年度より平成17年度にかけて、国庫及び県費の補助を受けて実施した。このうち、平成16年度までは加茂町が事業主体となり、平成16年11月1日の市町村合併以後は、加茂町より雲南市が事業を引き継ぎ実施した。

ここでは、主として国庫補助事業により実施した土地買い上げ及び史跡整備について、その概要を述べる。

### 第1節 土地買い上げ事業

1999年（平成11）年1月14日付け官報（号外第6号）文部省告示第10号で、加茂岩倉遺跡（岩倉242-6、242-20、837-20、837-28、837-32、以上の地域に介在する道路敷及び水路敷を含む）19,476m<sup>2</sup>が国の史跡に指定された。

このうち土地買い上げの対象となったのは、農道建設予定地として町有地となっていた1,294m<sup>2</sup>と国有地（道路敷・水路敷）を除く17,988m<sup>2</sup>の私有地である。加茂町では、平成11年度予算に史跡指定区域用地測量業務委託料、土地鑑定評価業務委託料、土地購入費を計上し、史跡等購入事業として国庫及び県費の補助を受け当該地の買い上げを行った。所有権移転の登記は、平成12年3月10日付けで完了している。

総事業費：13,840,803円

第7表 買い上げ対象地一覧

所 在 地	地 番	地 目	面積(m <sup>2</sup> )
島根県大原郡加茂町大字岩倉 (島根県雲南市加茂町岩倉)	242-6	田	600.00
	242-20	田	151.00
	837-20	山林	702.00
	837-32	山林	16,535.00
合計 4筆			17,988.00

○史跡指定区域用地測量業務委託

契約先：株式会社ワールド

期 間：平成12年2月11日～平成12年3月27日

金 額：6,510,000円

内 容：用地測量・立木調査・永久境界杭埋設

○土地鑑定評価業務委託

契約先：財団法人日本不動産研究所

期 間：平成12年1月11日～平成12年1月31日

金 額：354,900円

## 第2節 史跡整備事業

史跡加茂岩倉遺跡の整備事業は、平成11年度から平成14年度にかけて「史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）」、平成15年度から平成17年度は「記念物保存修理事業」「史跡等・登録記念物保存修理事業」という文化庁の補助事業を活用し、併せて県の補助を受けて年次的に実施した。

国庫補助事業による主たる整備工事の内容は、銅鐸出土土地の法面防災工事、遺跡進入路階段工事、遺構復元模型設置工事、ガイダンス施設建設工事、周遊園路工事、サイン工事である。

以下、事業年度ごとにその概要を述べる。

第8表 史跡整備事業の年度別内容

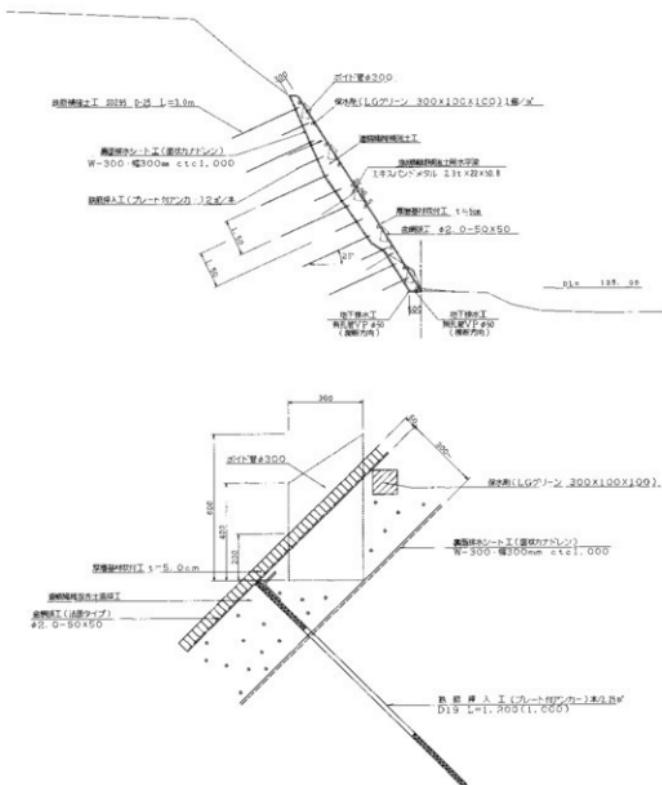
(金額は千円単位)

年度	事業主体	事業内容	総事業費	補助金	
				国	県
11	加茂町	測量・設計、工事監理業務委託 史跡整備工事 法面補強工事 進入路階段工事 史跡整備発掘調査	50,004	25,000	12,500
12	加茂町	史跡整備工事 遺跡復元工事（遺構復元模型設置） 遺構周回路、排水路、法面植栽工事 工事監理業務委託	50,040	25,000	12,500
13	加茂町	ガイダンス施設設計・監理業務委託 ガイダンス施設建設工事	68,010	34,000	17,000
14	加茂町	ガイダンス施設建設工事 工事監理業務委託 サイン工事	77,012	38,500	19,250
15	加茂町	測量設計業務委託 園路整備第1期工事 工事監理業務委託 サイン工事	30,002	15,000	7,500
16	加茂町 雲南市	園路整備第2期工事 史跡整備発掘調査（自費事業）	24,001	12,000	6,000
17	雲南市	園路整備第3期工事 サイン工事 史跡整備事業報告書作成	43,000	21,500	5,375
総事業費（平成17年度が未確定のため概算額）			342,069	171,000	80,125

◇1999(平成11)年度事業

史跡整備事業の初年度にあたる平成11年度は、史跡地内において法面補強工事及び園路工事を進めるにあたっての測量及び地質・植生調査、設計を行った。また、遺跡復元整備の設計、遺跡丘陵斜面の防災工事、遺跡進入階段工事を実施した。

まず、法面補強工事についてであるが、遺構のある丘陵南側斜面は崩落の危険性があったため、「基本計画」では、「ジオテキスタイル（ジオグリッド）」工法で土留めをする方針を示していた。これは、斜面の補強材として盛土を巻き込む布用



第9図 連続繊維補強土工標準断面図・詳細図

い、斜面に沿って種子を混入した植生土を積み上げて補強するもので、構造材などが表面に露出しないという工法であった。

しかし、この工法では盛土擁壁の壁体幅がある程度必要で、現況と完成後の地形が大きく異なり、しかも完成形が人工的な盛土形状となることから、実施設計段階で同じジオテキスタイル工法の「ジオファイバー（連続繊維補強土工）」工法へと変更した。この工法は、連続繊維と砂質土を専用機械によって同時に吹き付け補強上塙を構築する法面保護工である。

遺跡進入路階段は、谷下より銅鐸出土地へと上がるためのもので、農道工事の施工時に重機が上り下りしていた丘陵東側端部斜面に設置した。既に重機により搅乱を受けているため、ここに設置することで新たに地形を改変することが避けられるという判断によるものである。ただ、この階段は非常に段数が多くなることから、見学者が他の階段利用者の邪魔にならず休憩することができるよう、途中2ヶ所にベンチを備えたポケットゾーンを設けた。

#### ○測量調査設計業務委託

契約先：株式会社ワールド

期 間：平成11年10月26日～平成12年3月24日

金 額：6,907,950円

#### ○遺跡復元整備設計業務委託

契約先：株式会社丹青社

期 間：平成11年11月17日～平成12年3月19日

金 額：1,890,000円

#### ○史跡整備工事（第1期－法面工）

施 工：株式会社常松土建

工 期：平成12年2月3日～平成12年3月25日

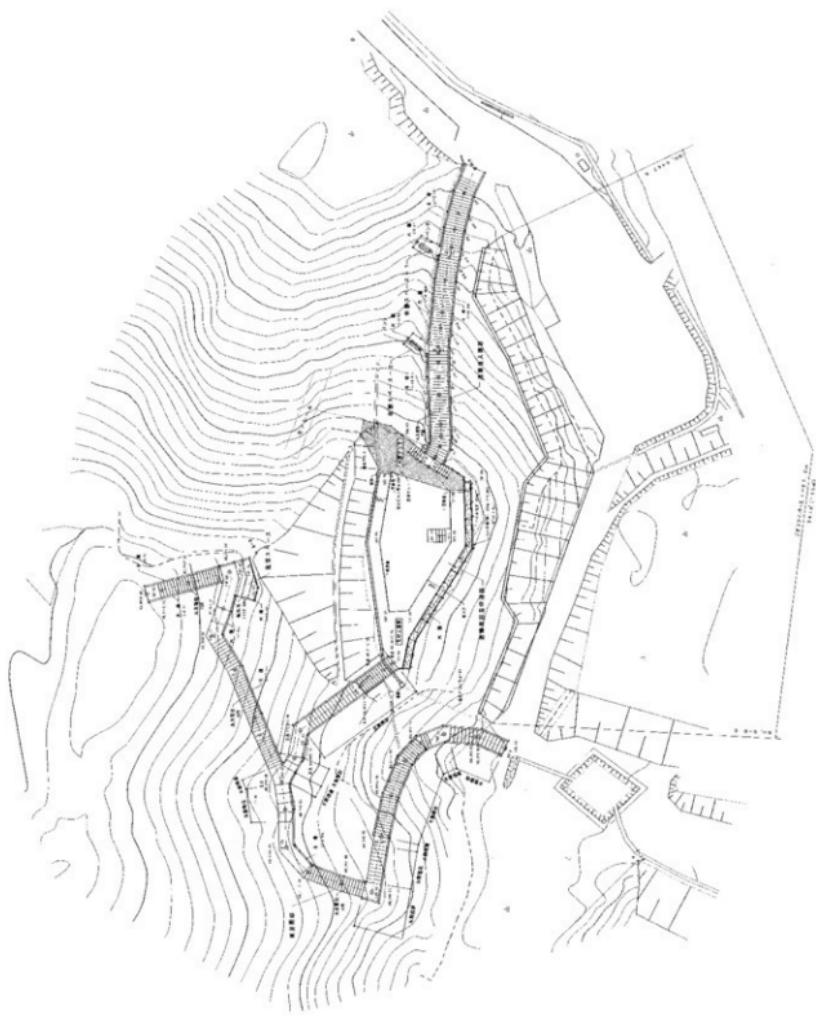
金 額：20,627,250円

工 種：鉄筋補強工・連続繊維補強土工・厚層基材吹付工

#### ○史跡整備工事（第2期－園路工）

施 工：有限会社荒木建設

工 期：平成12年2月3日～平成12年3月25日



第10図 地図計画平面図（当初）

金額：17,277,750円

工種：丸太階段工・切土工・ベンチ設置工・木柵工

※次年度整備園路の資材購入を含む

○施工監理業務委託

契約先：財団法人島根県建設技術センター

期間：平成11年10月12日～平成12年3月31日

金額：2,394,000円

◇2000（平成12）年度事業

遺跡復元工事では、『基本計画』で比較検討した結果に基づき、銅鐸が埋納されていた銅鐸埋納坑と埋納状態の銅鐸、攪乱土中より発見された銅鐸、平場に集積されていた銅鐸群を、遺跡発見直後の状況に復元した。また、発掘調査によって確認された土坑についても、土層堆積状況がわかるように復元した。

具体的には、まず遺構保護のため砂と土糞により保護層を形成し、その上面に遺構保護及び遺構復元模型を設置する基盤となるよう、FRPにより不透水性の支持層を形成した。復元模型は遺構や地形をFRPにより造形復元し、遺構の直上約90cmの高さに塩ビ管の柱で固定した。復元模型の表面には山砂と樹脂を混練したもので塗りつけ、色彩や質感等が自然に近いように仕上げている。

園路ほか整備工事では、復元遺構を見学し周回できるように通路を敷設した。南側通路は斜面に土留め丸太を使って盛土を施し、これによって幅員を確保した。この通路表面には真砂土舗装を行った。東側は木製デッキにより通路を確保し、斜面側には安全確保のための木柵を設置、併せて遺構周囲の園路にも安全や管理のために柵を設けた。また、雨水処理のために側溝等の排水施設を設置した。そして、平成11年度に施工した進入路階段の手摺り設置及び真砂土舗装を行った。

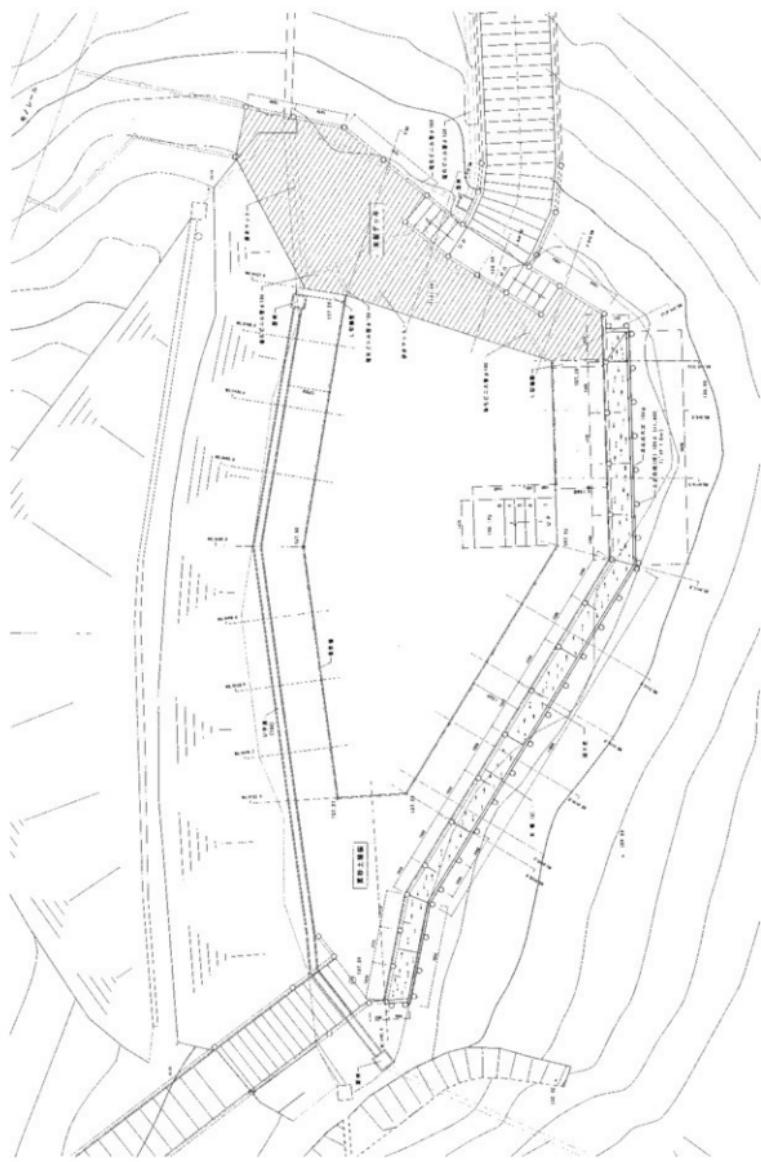
○史跡整備工事（第1期－遺跡復元整備工事）

施工：株式会社丹青社

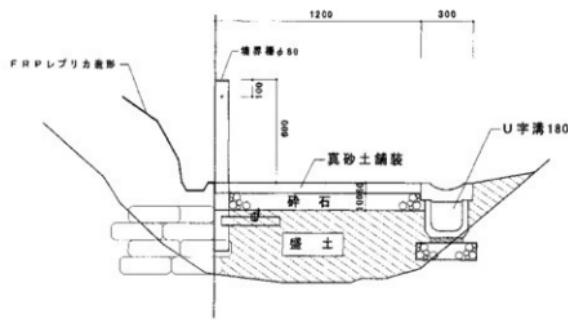
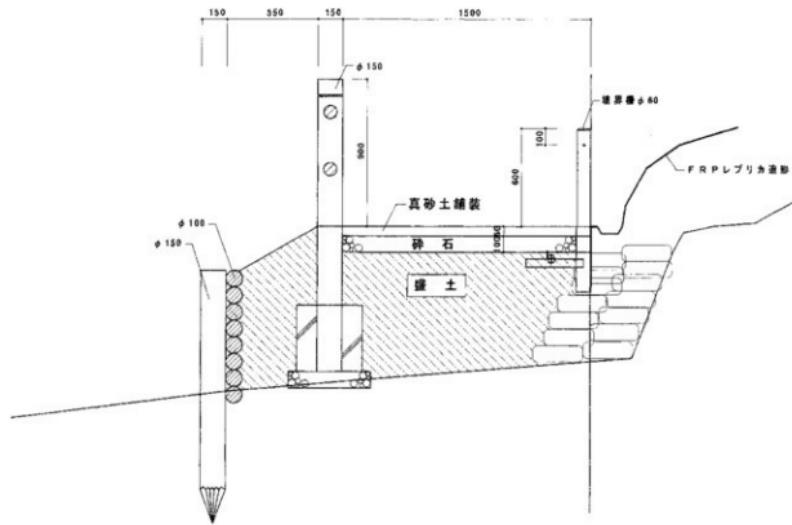
工期：平成12年9月6日～平成13年3月19日

金額：35,175,000円

工種：遺構保護工・復元模型設置工



第11図 造構周回見学路平面図



第12図 見学通路標準断面図

### ○史跡整備工事（第2期－園路ほか整備工）

施工：有限会社荒木建設

工期：平成12年10月5日～平成13年3月26日

金額：12,444,600円

工種：園路工・木製デッキ工・階段工・木柵工・手摺り工・

真砂土舗装工

### ○施工監理業務委託

契約先：財団法人島根県建設技術センター

期間：平成12年7月10日～平成13年3月30日

金額：2,184,000円

### ◇2001（平成13）年度事業

来訪者に加茂岩倉遺跡への理解を深めてもらうための情報提供施設として、ガイダンス施設の建設事業をスタートした。

ガイダンス施設の建設地については、『整備構想』『基本計画』において案内施設を整備する場所として示された「交流ゾーン」で検討を始めた。この「交流ゾーン」は、遺跡の発見直後から来訪者の駐車場として利用されており、駐車場の整備をするとともにガイダンス施設を整備することによって、遺跡への受け入れ口として位置づけようとするものであった。

この「交流ゾーン」での施設整備にあたっては、駐車スペースと建設用地の確保が課題であったが、さらに、直近を通る中国横断自動車道尾道松江線の側道建設地との調整も必要であった。また、『整備構想』『基本計画』で検討されていた出土銅鐸の保存・展示公開施設とガイダンス施設を一体化して整備できないか、新たに検討を進めることとなり、施設建設が具体化するまでには時間を要した。

ガイダンス施設と銅鐸の展示公開施設を一体化して整備することについては、県文化財課や市町村振興室、文化庁記念物課や美術学芸課との協議を重ねたが、最終的に、史跡整備事業の中で建設するガイダンス施設は、あくまで来訪者への案内施設であって、必要最低限のものでなければならないという見解から、それぞれ分離して設置するという結論に達した。

さらに、こうした検討に際し、ガイダンス施設の建設場所や施設のあり方、内容

等について再検討したところ、施設の建設場所をより銅鐸出土地に近く、見学者に遺跡全体の雰囲気を感じ取ってもらえる銅鐸出土地周辺に変更してはどうかという考え方が浮上した。もともと、文化庁記念物課からは、遺跡の景観を壊さない範囲で、できるだけ銅鐸出土地に近い場所への建設を求められていたこともあり、その候補地について再検討することとなった。

その結果、いくつかの候補地の中からガイダンス施設の建設場所として選定されたのは、銅鐸発見の発端となった農道工事によって、丘陵がV字型に断ち割られた「遺跡ゾーン」最奥部であった。この場所は、既に工事によって原地形が改変されているため、施設建設によって新たな開発を行わなくて済むという利点があり、景観保存という大前提に最も適した場所であると判断された。こうした建設計画の変更案について、文化庁記念物課、県文化財課と協議し、最終的に「遺跡ゾーン」最奥部での施設建設が決定した。

ガイダンス施設の設計監理委託契約締結後、施設の設計を進める過程で、建設予定地が「島根県建築基準法施行条例」第4条に基づく「崖付近の建築物の制限」に該当することが判明した。のことにより、県本次土木建築事務所と協議を行ったが、「建築物の構造若しくは崖の状況又は崖の崩壊を防止するための措置を講じ、建築物の安全上支障がない場合（宅地造成の基準に基づく）は問題ない。」との回答を得た。

この条例の制限を解決するため、ボーリング調査及びスウェーデン式サウンディング調査による地質調査を行った上で設計を進めることとなり、当初の契約期間を変更して延長することとなった。11月29日から12月6日の地質調査を経て設計を進め、12月27日にガイダンス施設の建築確認申請を提出した。

ただ、以上の経過のように、設計にあたって想定外の地質調査を実施するなど、設計及び建築確認に時間を要することとなり、建築工事の着手が大幅に遅れたため、年度内に計画していた工事を完了することが困難となった。そこで、文化庁に平成13年度事業の繰り越しを申請し、次年度へ工期を延長して工事を進めることになった。

平成13年度事業の工事内容は、切土工事、山留工事、掘削工事、深礎工事、エレベーターピット・基礎躯体工事、エレベーターシャフト・1階躯体工事、1階壁・屋根躯体工事である。

### ○ガイダンスセンター設計監理業務委託

契約先：株式会社アーキテクト・ファイブ

期　間：【設計】平成13年10月13日～平成13年12月20日

(変更) 平成13年10月13日～平成14年2月28日

【監理】工事着工の日～平成14年3月31日

(変更) 平成14年3月21日～平成14年9月27日

金　額：4,999,050円

### ○ガイダンスセンター新築工事

契約先：株式会社荒木工務店

工　期：平成14年3月21日～平成14年9月20日

金　額：62,590,500円

内　容：切上工事、山留工事、掘削工事、深基礎工事・1階壁・屋根躯体工事、EV ピット・基礎躯体工事、EV シャフト・1階躯体工事

### ◇2002（平成14）年度事業

平成13年度の繰り越し事業が完了し、その後、平成14年度補助事業の交付決定を受けて事業着手した。ガイダンス施設の建設工事は、金属屋根工事、内部工事、外部工事、エレベーター工事、設備工事、外構工事で、これで建築工事の全工程が完了となった。

また、ガイダンス施設の竣工に併せて、ガイダンスへの誘導案内板を設置した。

### ○ガイダンスセンター新築工事

施　工：株式会社荒木工務店

工　期：平成14年12月10日～平成15年3月28日

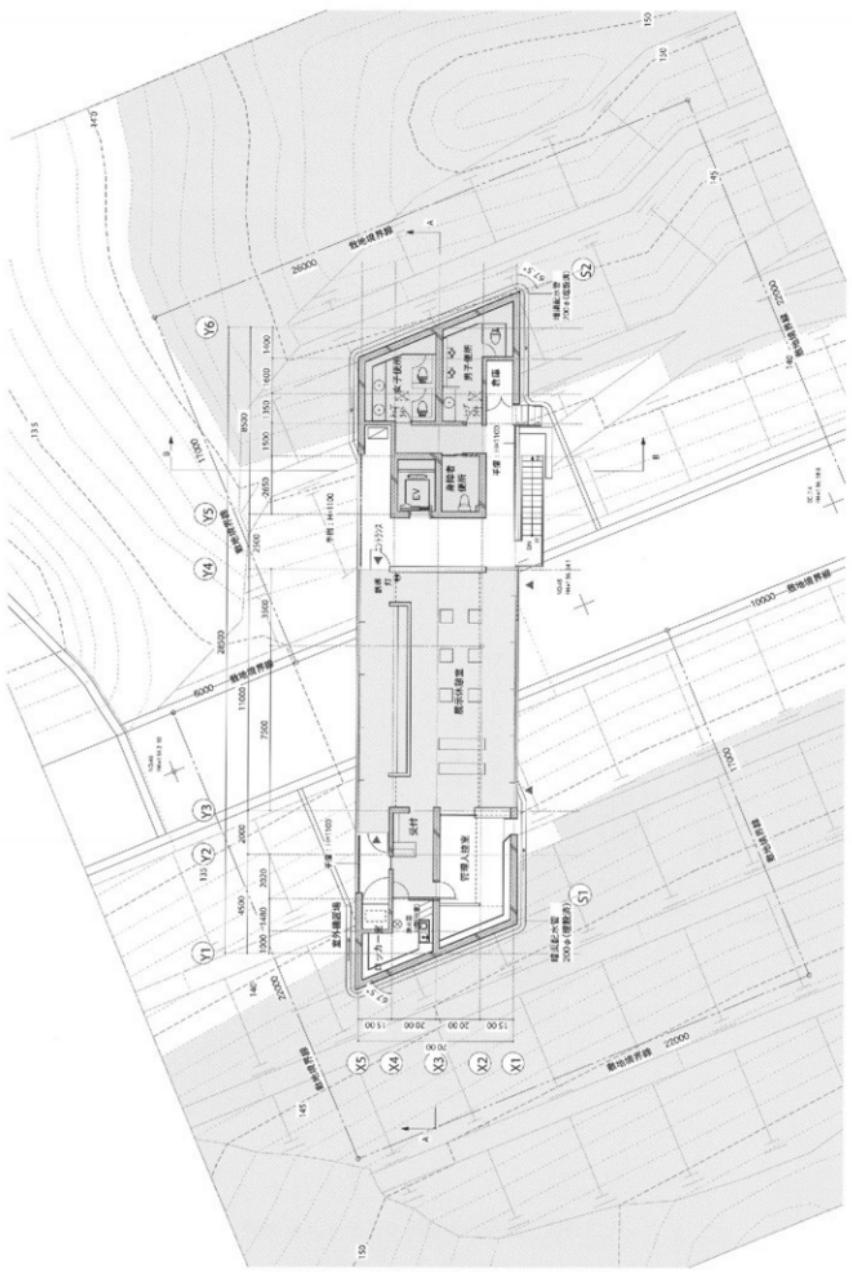
金　額：73,081,050円

内　容：金属屋根工事・内部工事・外部工事・EV 工事・設備工事・外構工事

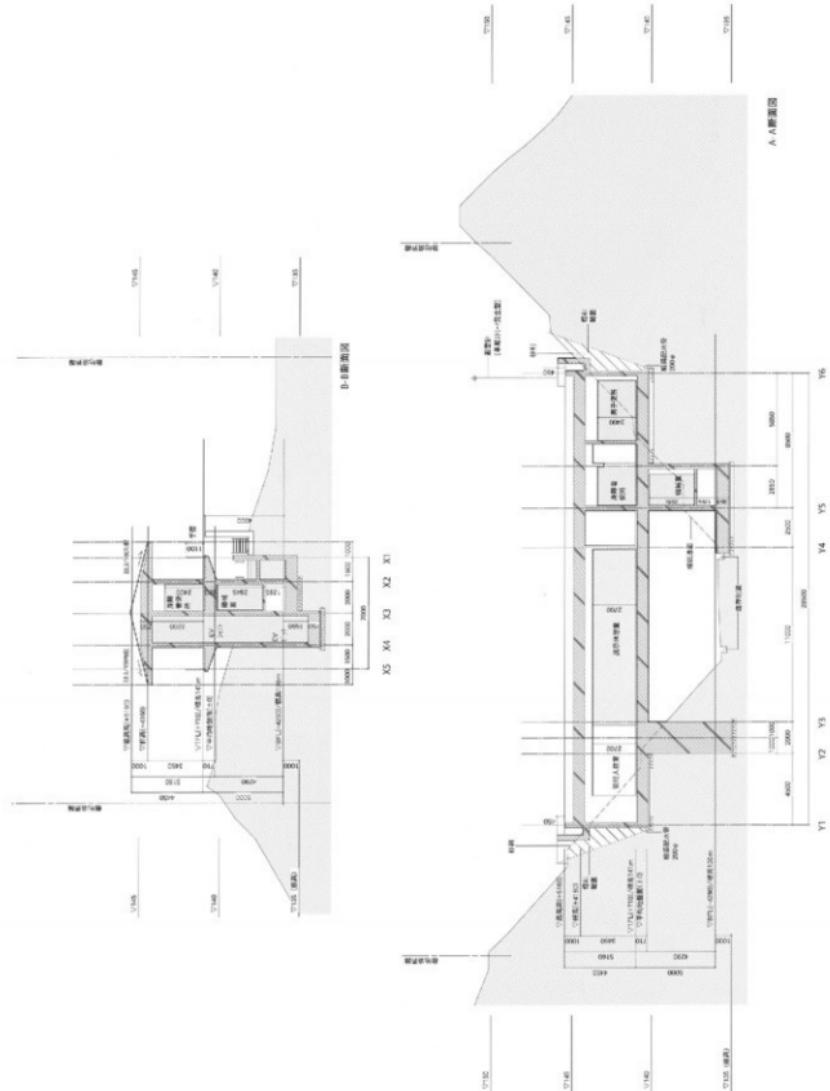
### 【加茂岩倉遺跡ガイダンス建築概要】

主要用途：展示・休憩所

建築構造：鉄筋コンクリート造



第13図 加茂岩倉遺跡ガイダンス平面図



第14図 加茂岩倉遺跡ガイダンス断面図

建築面積：199.50m<sup>2</sup>

延床面積：197.68m<sup>2</sup>

諸室面積：地上 1 階－展示休憩室82.50m<sup>2</sup> 管理人室13.04m<sup>2</sup>

管理人控室20.21m<sup>2</sup> トイレ31.33m<sup>2</sup> 屋外廊下28.32m<sup>2</sup>

倉庫2.40m<sup>2</sup> EV5.30m<sup>2</sup> 地下 1 階－EV5.30m<sup>2</sup>

機械室5.30m<sup>2</sup> 階段3.98m<sup>2</sup>

○ガイダンスセンター建築工事監理業務委託

契約日：平成14年12月10日

契約先：株式会社アーキテクト・ファイブ

期 間：平成14年12月10日～平成15年3月31日

金 額：1,995,000円

竣工に併せ、名称を「加茂岩倉遺跡ガイダンス」とした施設の最大の特徴は、農道工事によってV字状に掘削分断された丘陵の両側をつなぐように、橋状の構造となっていることである。遺跡の高さに合わせて建築されており、休憩室からは銅鐸出土土地を遠望できる。高齢の方や身障者の方も、エレベーターを利用して階段上のフロアへ移動でき、出土銅鐸のレプリカやパネル、ビデオ等の映像を鑑賞することができる。また、管理人控室は展示室としても利用できるよう工夫され、展示の拡張にも対応できるようになっている。

最大の特徴と述べた施設の構造は、加茂岩倉遺跡の整備にあたって当初より検討されながらも断念せざるを得なかった懸案事項を解決する糸口となった。その懸案事項とは、銅鐸出土地が非常に高い位置にあり、出土地を見学するには長い階段を上っていかなければならず、高齢者や身障者の方に大きな障壁となっていたことである。『基本計画』の策定時点においても、高齢者や身障者の方が出土地を見学できるよう、階段の横にモノレール等の補助設備の設置も検討されたが、費用や設置後の管理上の理由から断念した経緯があった。

しかし、エレベーターを有し、遺跡の高さに合わせて建設された「加茂岩倉遺跡ガイダンス」は、前述した懸案事項を解決し、車椅子でも銅鐸出土地を見学することを可能にした。園路を銅鐸出土地から遺跡の谷間の丘陵斜面に延長し、「加茂岩倉遺跡ガイダンス」につなげることで、「加茂岩倉遺跡ガイダンス」から直接、銅

銅鐸出土地へ行くことができるようになったのである。また、遺跡を遠望できる休憩室は園路の一部となり、これによって「遺跡ゾーン」を周遊するルートの設定が可能となった。

こうした遺跡見学者の利便性を高める考え方を実現するためには、史跡範囲内外に新たな園路が必要となるため、平成15年度に周遊園路の設計を行うこととした。

#### ○ガイダンス案内板設置工事

施 工：アイビジョン有限会社

工 期：平成15年3月3日～平成15年3月31日

金 額：1,599,990円

工作物種別：看板（誘導板）

構 造：本 体1－來待石 W900×H2450×D250

本 体2－來待石 W300×H2450×D250

表示基板1－アルミ t2.0 W845×H995

表示基板2－アルミ t2.0 W254×H1150

表示基板3－アルミ t2.0 W195×H1150

表示方法：屋外 CG プリン貼

基 礎：直接（独立）（鉄筋コンクリート）

#### ◇2003（平成15）年度事業

平成15年度は、平成11年度に設計した園路の未着工部分について施工するとともに、銅鐸出土地から「加茂岩倉遺跡ガイダンス」をつなぐ周遊園路・排水路・橋梁の設計及び周遊園路の一部となる橋梁設置のためのボーリング調査を実施した。

このうち、銅鐸出土地から「加茂岩倉遺跡ガイダンス」を結ぶ史跡内の周遊園路の設計については、当初、遺跡奥の谷に橋梁を渡す計画であったが、これに伴うボーリング調査の結果が思わしくなく、橋梁下部工を行うためには深く杭を打たなくてはならないことが判明したため、史跡への影響を考慮して計画を変更し、園路については谷奥に沿って迂回させることとした。

銅鐸出土地から遺跡丘陵上へ向かう園路の工事については、使用材料等、これまでの整備に使用したものに準拠したが、一部舗装材を透水性のものとするなど変更

点もある。また、史跡標柱ほか、案内板の設置工事を行った。

#### ○園路整備第1期工事

施 工：有限会社荒木建設

工 期：平成15年12月9日～平成16年3月29日

金 額：14,133,000円

工 種：木製階段工・木製棧橋工・木柵工・丸太階段工・透水性舗装工・

盛土工・切土法面整形工・土留工・植栽工・厚層基材吹付工

#### ○測量調査設計監理業務委託

契約先：株式会社ワールド

期 間：【設計】平成15年9月24日～平成16年3月31日

【監理】平成15年11月18日～平成16年3月30日

金 額：【設計】9,775,500円

【監理】1,396,500円

#### ○史跡標柱・遺跡案内板設置工事

施 工：アイビジョン有限会社

工 期：平成16年3月1日～平成16年3月31日

金 額：3,780,000円

工作物種別：看板（解説案内板）

構 造：史跡標柱

本 体－来待石 W410×H2050×D250

表示基盤－LSボード 6t W200×H200

基 础 直接（独立）鉄筋コンクリート

遺跡案内板（1本組）

本 体－来待石 W550×H2200×D200

表示基盤1－LSボード 7t W500×H380

表示基盤2－LSボード 7t W500×H380

基 础 直接（独立）鉄筋コンクリート

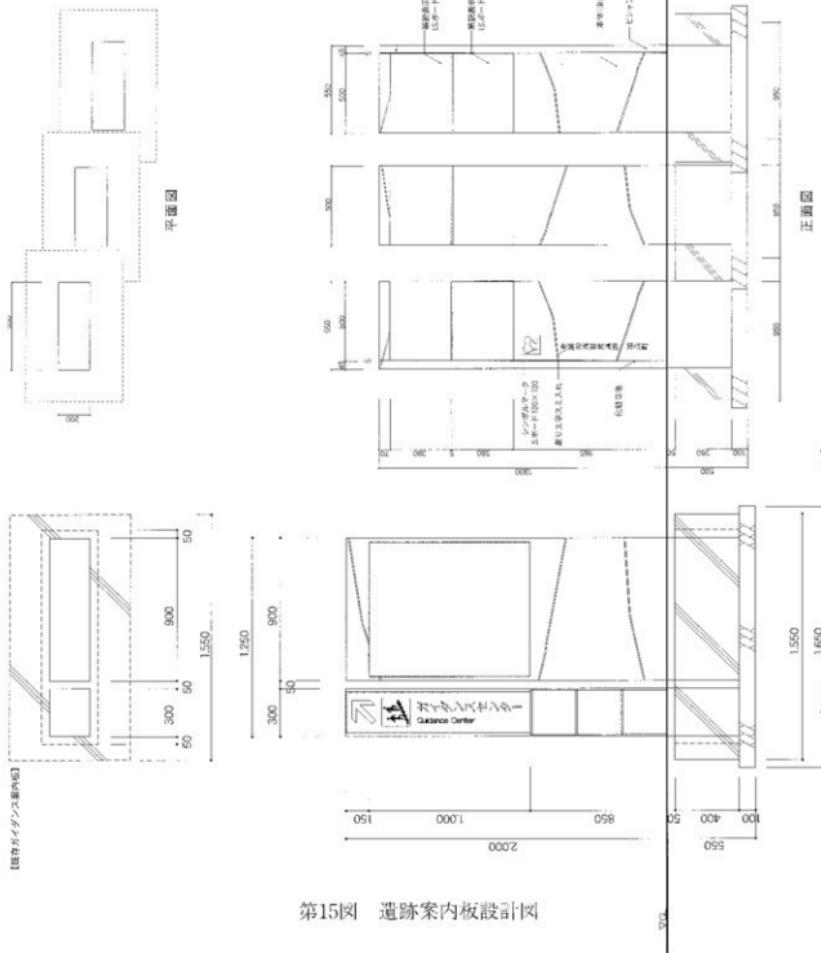
遺跡案内板（3本組）

本 体1－来待石 W550×H2200×D200

【図説】ガイド版面A

【説明】の裏面と仕様

- A面：発行料金等：販売・レンタルはせばん、其業者ひつだる。
- ノンカード：USカードセミヨウカク。
- 電子券販売：USカード販売機。



第15図 遺跡案内板設計図

本 体 2 - 来待石	W500×H2200×D200
本 体 3 - 来待石	W550×H2200×D200
表示基板 1 - LS ボード	7t W500×H380
表示基盤 2 - LS ボード	7t W500×H380
基 础 直接（3本組一体）	鉄筋コンクリート

#### ◇2004（平成16）年度事業

平成16年度は、平成11年度及び平成15年度に実施した設計に基づき、遺跡最奥の谷を迂回して銅鐸出土地からガイダンスへと向かう園路の一部と、この園路から遺跡直下へ降りる園路の工事及び排水路工の一部を施工した。また、丘陵斜面の一部に、崩落によって地盤が不安定となっているところがあり、この区域については連続織維補強土工（ジオファイバー工）を実施した。

また、施工区域内の立木伐採のほか、松食い虫の被害により園路に倒れ込む可能性のある枯れ松を危険防止の観点から伐採した。

##### ○園路整備第2期工事

施 工：有限会社荒木建設

工 期：平成16年12月29日～平成17年3月31日

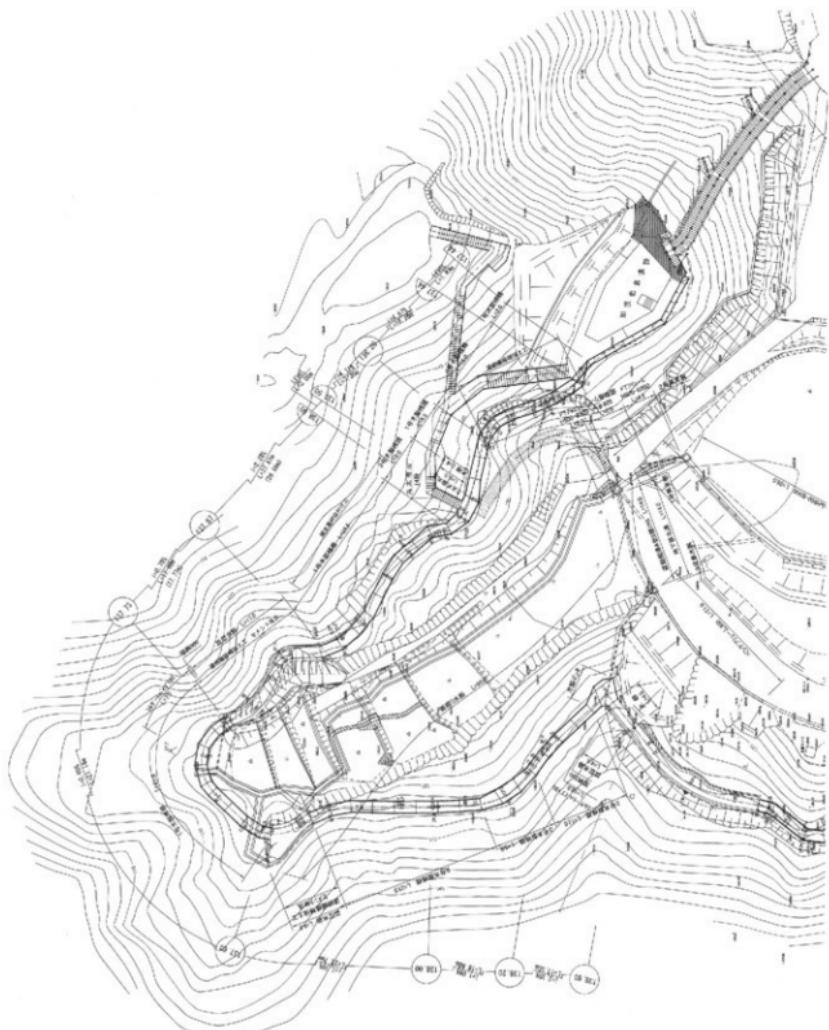
金 額：23,544,150円

工 種：木製階段工・木製桟橋工・木柵工・丸太階段工・透水性舗装工・盛土工・切土法面整形工・土留工・植栽工・厚層基材吹付工・連続織維補強土工

#### ◇2005（平成17）年度事業

銅鐸出土地とガイダンスを結ぶ史跡地内の園路及びその他の園路について、設計図書に従い木製桟橋等により工事を施工している。斜面側には景観等に配慮した防護用の木柵を付設、一部、斜面の保護工を行った。また、素堀による排水路工事を行う。この工事により、史跡範囲内における園路の整備工事は完了となる。

さらに、園路の整備に合わせて、出土地及びガイダンスへの方向指示板や解説板等のサイン工事を行う予定である。



第16図 周遊園路計画平面図

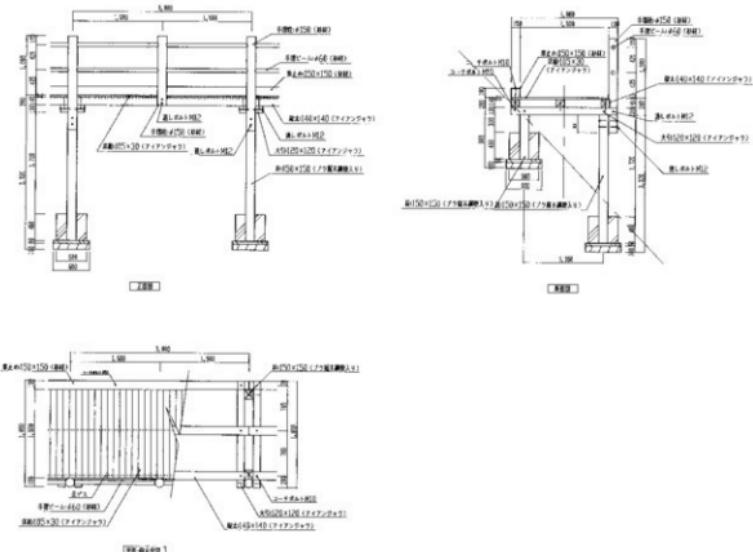
○園路整備第3期工事

施 工：有限会社荒木建設

工 期：平成17年11月25日～平成18年3月20日

金 額：40,765,200円

工 種：木製階段工・木製棧橋工・木柵工・盛土工・排水路工・切土法面  
整形工・土留工・厚層基材吹付工・連続繊維補強土工



第17図 2号木製棧橋構造図



## 第5章 今後の整備に向けて

加茂岩倉遺跡整備事業のうち、史跡範囲内の整備については完了となつたが、今後は見学者の利便性向上と周辺環境の整備を目的として、史跡周辺の整備を進めることになる。ここでは、これまで行ってきた周辺整備と今後の計画・展望について述べる。

### 第1節 これまでの周辺整備

『整備構想』『基本計画』に示された「交流ゾーン」には、銅鐸発見時より見学者の駐車場として利用されていた土地があり、国庫補助事業によるガイダンス施設の建設を進めるにあたって、当初は、ここに駐車場と一体となったガイダンス施設を整備する計画であったが、施設の建設地が遺跡奥へと変更されたことに伴い、駐車場のみの整備を行った。この駐車場がある場所は、中国横断自動車道尾道松江線（松江道）の側道と市道が合流する地点でもあり、この側道が駐車場と遺跡進入路を結ぶ連絡通路にもなっている。

現在の駐車場は、町道（現在は市道）の改良工事に伴って整備されたもので、トイレと東屋のほか、バスなどの大型車両と一般車両の駐車スペースの間に銅鐸をイメージした築山がある。築山には芝生が植えられ、緑青に覆われた銅鐸が横たわっている状況を表現している。駐車場入口には、遺跡駐車場を示す米待石製の大型標柱があり、トイレ周辺には同じく来待石製の遺跡案内板を設置した。

駐車場に接する市道は国道54号と直接つながっており、国道と市道の分岐点には国土交通省の協力により道路案内標識を設置、このほかに、遺跡入り口を示す案内表示板を設置した。また、この分岐点に架けられた橋梁には、銅鐸をモチーフにした大型の親柱が取り付けられ、遺跡への導入を演出している。

このほかに、中国横断自動車道尾道松江線の加茂岩倉パーキングエリア予定地と加茂岩倉遺跡ガイダンスを結ぶ遊歩道の整備を行った。これは、将来、パーキングエリアが整備されて後、高速道路から丘陵の尾根を通って徒歩で遺跡まで行けるようにしたものである。また、遺跡から岩倉大山、光明寺、高瀬山、大黒山などを結び、斐川町荒神谷遺跡へと至る遊歩道を復元整備した。いずれも、ボランティア等による草刈りにより維持管理されている。

## 第2節 史跡周辺の整備

### 1. 土地買い上げ

史跡の指定申請に際し、当初は指定範囲を約6haで要望していたが、これは銅鐸出土土地周辺の景観をできる限り広範囲で保護・保存しようという考えに基づくものであった。最終的には約2haの範囲が史跡に指定され、法的措置により保護する範囲と地元自治体として周辺環境を保全する区域を分けて保存を図ることになった経緯については前述している。

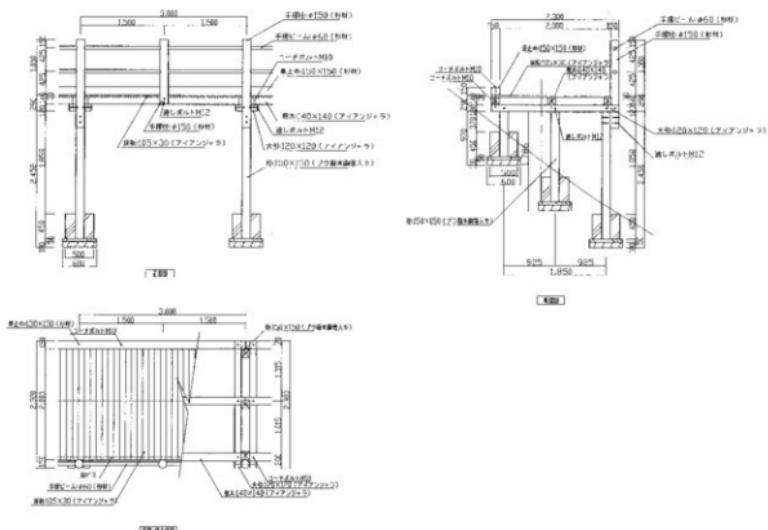
ただ、この史跡周辺の環境を保全しようとする区域のはほとんどは私有地であったため、景観保全はもとより今後の遺跡整備用地について、私有地部分の土地買い上げは以前から課題となっていた。そこで、周辺整備の概要がほぼ明らかとなった平成17年度に、「遺跡ゾーン」における園路や芝生広場の整備、「誘導ゾーン」の整備等にかかる土地を中心として、最低限、景観を保全する必要のある区域のうち15,693.36m<sup>2</sup>の私有地を買い上げ、平成18年度以降に実施予定の整備事業に備えた。

### 2. 今後の整備計画

「遺跡ゾーン」の整備としては、銅鐸出土土地から加茂岩倉遺跡ガイダンスへ延びる周遊園路のうち、史跡範囲外部分の工区の整備が特に急がれる。この部分の園路整備が完了すると、車椅子でも銅鐸出土地へ行くことが可能となり、見学者の利便性は格段に向上する。また、ガイダンスから銅鐸出土土地正面の丘陵を経由して遺跡直下の広場へと下りる園路も、「遺跡ゾーン」を周遊する園路の一部として位置付けてあることから、同様に早期の整備が望まれている。これらの周遊園路については、平成15年度に実施設計が完了しており、平成18年度から整備を行う予定である。また、遺跡丘陵直下の旧水田は、芝生広場として整備し、景観に配慮した休憩・イベントスペースとする計画である。

「誘導ゾーン」に位置付けられた遺跡進入路の整備については、平成17年度に実施設計を行っており、電線及び水道管の地中埋設、足下を照らす誘導灯の設置、路盤舗装等を計画している。この遺跡進入路は原則として車両進入禁止とするため、「遺跡ゾーン」の整備が完了後、最終段階で整備を実施する予定である。路盤の舗装については、車両進入禁止しながらも管理用車両の通行に耐えられるものでなければならぬため、舗装材の決定にあたっては特に景観への配慮が求められる。

また、遺跡進入路は、緩やかながらも長い坂道になっており、途中にベンチ等を設置して見学者のための休憩スポットを整備することも検討している。進入路に沿って広がる旧水田の利用計画や植栽についても、周辺の景観を損なうことのないよう十分な配慮が必要であり、同時に案内表示板の設置についても必要最小限で最も効果的な配置計画が求められている。



第18図 3号木製栈橋構造図



第19図 指定地外周遊園路計画図（1）



第20図 指定地外周遊園路計画図（2）



# 写 真 図 版



図版 1



銅鐸発見前の状況



埋納坑に納められた銅鐸と互層状の埋土

図版 2



遺構復元模型設置状況

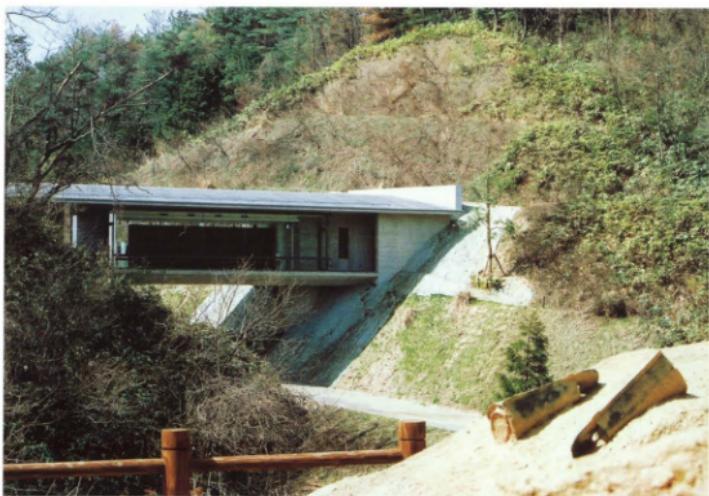


遺構復元模型（銅鐸埋納坑周辺）

図版3



遺構復元模型（園路展望スペースより）



加茂岩倉遺跡ガイダンス（銅鐸出土地より）

図版 4



加茂岩倉遺跡ガイダンスB1F入口



加茂岩倉遺跡ガイダンス展示室

図版 5



周遊園路の整備状況（1）



周遊園路の整備状況（2）

図版 6



周遊園路の整備状況（3）



加茂岩倉遺跡ガイダンス案内板

図版 7



解説板設置状況



史跡標柱設置状況

図版 8



駐車場サイン設置状況



駐車場整備模式図

## **加茂岩倉遺跡史跡整備事業報告書**

発行 平成 18 年 3 月

編集 島根県雲南市教育委員会

島根県雲南市木次町木次1013-1

印刷 (株) 報光社